

取り組み状況の記載内容		平成22年度以降の取り組みの記載内容
① 継続実施	前年度から同様の内容で実施する場合	①平成21年度で終了とする
② 随時見直しで実施	必要に応じて見直しを行い実施する場合	②平成22年度以降も継続して取り組む
③ 検討継続	前年に引き続き検討を続ける場合	①又は②のいずれかを記入し、①は理由②はプラン名、改革の内容、効果を記入
④ 同左	「効果額」の欄で、前年の効果と同じである場合	

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況							
A 地域主権時代に対応した体制づくりを進めます											
1 市民参加の拡充											
(1) 情報公開・提供の充実											
1	情報公開の実施状況の公表	改革の内容	庶務課	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度		
		効果		効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)
2	個人情報保護制度の実施状況の公表	改革の内容	庶務課	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度		
		効果		効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	
3	情報セキュリティポリシーの運用	改革の内容	全庁 (政策情報課)	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度		
		効果		効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	
(2) 市民へのわかりやすい説明											
4	わかりやすいホームページ作成の推進	改革の内容	全庁 (庶務課)	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度		
		効果		効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	
(3) 市民意見提出手続(パブリックコメント)制度の推進											
6	中野市市民意見提出手続(パブリックコメント)制度の創設・推進	改革の内容	全庁 (政策情報課)	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度		
		効果		効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)
(4) 女性登用と開かれた会議												
7	男女共同参画社会づくりの拡充	改革の内容 ○各種審議会等へ女性の参画を推進するため、平成23年度までに女性の登用率を35%とすることを目標とする。 真の男女共同参画社会形成のため、女性の社会進出や、女性リーダー育成の活動を進める。	全庁 (男女共同参画推進室)	実績内容(H17) ○情報紙の発行、各種講座、講演会を開催した。  ○女性の審議会等への登用率 30.5%	実績内容(H18) ○男女共同参画推進条例を制定した。 ○男女共同参画計画を策定(平成19年度～平成23年度)した。 ○男女共同参画懇話会を3回開催した。 ○男女共同参画計画策定委員会を6回開催した。  ○女性の審議会への登用率29.6%	実績内容(H19) ○男女共同参画推進条例を施行した。(H19.4.1) ○男女共同参画計画(ダイジェスト版)を全戸配布し、周知・啓発を図った。 ○男女共同参画審議会を2回開催した。 ○男女共同参画フェスティバルを開催した。 ○各種講座を開催した。 ○情報紙「交差点」を発行した。(6、9、12、3月) ○女性の審議会等への登用率 29.1%	実績内容(H20) ○「中野市男女共同参画推進条例」及び「中野市男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会づくりを推進した。 ○継続実施 ○男女共同参画社会づくり「共いきいき市民のつどい」を開催した。 ○継続実施 ○継続実施 ○継続実施 ○女性の審議会等への登用率 28.6%	21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施 ○継続実施 (6月、2月開催) ○継続実施 ○継続実施 ○継続実施 ○女性の審議会等への登用率 28.5% ○関係課長会議を開催し、登用率の向上を図るための検討を行った。	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○男女共同参画社会づくりの充実  【改革の内容】 ○各種審議会等への女性の参画率を高めるため、引き続き平成23年度までに女性の登用率を35%として推進する。 ○平成24年度から平成28年度までの男女共同参画計画書を策定する。 ○真の男女共同参画社会形成のため、女性の社会進出や、女性リーダー育成のための 事業を進める。  【効果】 ○男女共同参画社会の実現を図る。			
		効果 ○男女共同参画社会の実現が図られる。		効果(額、数値等) ○男女共同参画社会づくりが推進された。	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左			
2 市民との協働(パートナーシップ)の推進												
(1) NPO法人やボランティア団体等との連携強化と支援												
8	NPO法人等のネットワーク化の推進と支援	改革の内容 ○市内NPO法人等への助成情報等の提供、活動事例の公表をサポートする。NPO法人等のネットワーク化や、ボランティアの総合的窓口の設置も検討する。	政策情報課	実績内容(H17) ○市内NPO法人及び助成情報についてHPIに掲載した。  ○NPO法人認証数 3件 (平成16年度までに6件)	実績内容(H18) ○継続実施 ○18年度NPO法人認証数 1件 解散数 1件 累計 9件	実績内容(H19) ○継続実施 ○市内NPO法人の情報誌を作成し全戸へ配布した。 ○市内NPO法人に地域づくりのイベントへの参加協力を呼びかけた。 ○新規認証なし	実績内容(H20) ○継続実施 ○継続実施 ○20年度NPO法人新規認証数 1件 市内活動団体累計 10件	21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施 ○NPO法人の設立を希望される方への案内を3月の広報紙に掲載する。 ○継続実施 ○新規認証予定なし	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○NPO法人等の支援及びネットワーク化の推進  【改革の内容】 ○市内NPO法人等への助成情報等の提供、活動事例の公表をサポートする。NPO法人等のネットワーク化を検討する。  【効果】 ○民間活力による地域活性化が図られる。			
		効果 ○民間活力による地域活性化が図られる。		効果(額、数値等) ○民間活力による地域活性化が図られた。	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左				
9	福祉分野のボランティア団体等との連携強化と支援	改革の内容 ○社会福祉協議会を窓口とした、福祉の担い手としての市民ボランティア団体の育成継続。福祉分野のNPO法人に対する情報提供及び支援を行う。	福祉課	実績内容(H17) ○ボランティア連絡協議会へ補助金を交付した。 ・加入者数 団体30、個人22	実績内容(H18) ○継続実施 ・加入者数 団体30、個人28 ○ボランティアルーム「あん」と開設2周年事業を開催した。	実績内容(H19) ○継続実施 ・加入者数 団体35、個人27 ○社会福祉協議会を通じ、ボランティア交流広場の活動を支援した。	実績内容(H20) ○継続実施 ・加入者数 団体37、個人27 ○継続実施	21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施 ・加入者数(1月現在) 団体38、個人29 ○継続実施	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○福祉分野のボランティア団体等との連携強化と支援  【改革の内容】 ○社会福祉協議会を窓口とした福祉の担い手としての市民ボランティア団体の育成継続。福祉分野のNPO法人に対する情報提供及び支援を行う。  【効果】 ○地域社会活性化の担い手である団体等への支援により、地域福祉の向上が図られる。			
		効果 ○地域社会活性化の担い手である団体等への支援により、地域福祉の向上が図られる。		効果(額、数値等) ○地域社会活性化の担い手である団体等への支援により、地域福祉の向上が図られた。	効果(額、数値等) ○同左 ○加入者 個人 6増	効果(額、数値等) ○同左 ○加入者 団体5増、個人1減	効果(額、数値等) ○同左 ○加入者 団体2増	効果(額、数値等) ○同左 ○加入者(1月現在) 団体1増、個人2増				
10	市民との協働による農業農村体験交流事業の実施	改革の内容 ○市民、民間団体による農業農村体験交流事業を支援することにより、農産物の多様な販売チャンネルの構築と信州中野の魅力をPRする。 ○農業に魅力を感じている都会の方へも農業農村の魅力積極的にPRしていく。	売れる農業推進室	実績内容(H17) ○農業・農村体験交流事業開催費負担金を交付した。 250千円 参加人数 計 76人 内都市参加者 53人  ○猫の手援農隊事業負担金を交付した。(摘果)100千円 参加者 67人 受入農家 24軒 (収穫)100千円 参加者 122人 受入農家 34軒	実績内容(H18) ○農業・農村体験交流事業補助金を交付した。 330千円 参加人数 計 58人 内都市参加者 33人  ○猫の手援農隊事業補助金を交付した。(摘果)100千円 参加者 87人 受入農家 24軒 (収穫)100千円 参加者 134人 受入農家 36軒	実績内容(H19) ○農業・農村体験交流事業補助金を交付した。 297千円 「2007信州なかのふるさと体験塾」参加人数73名 内都市側参加者43名  ○猫の手援農隊事業補助金を交付した。(りんご摘果)100千円 参加者 92人 受入農家29件 (りんご収穫)100千円 参加者 129人 受入農家46件	実績内容(H20) ○農業・農村体験交流事業補助金を交付した。 297千円 「2008信州なかのふるさと体験塾」参加者数64名 内都市側参加者34名  ○猫の手援農隊事業補助金を交付した。(りんご摘果)100千円 参加者 84名 受入農家 35軒 (りんご収穫)100千円 参加者 131名 受入農家 43軒	21年度実施見込み(又は実績内容) ○農業・農村体験交流事業補助金を交付した。 297千円 「2009信州なかのふるさと体験塾」参加者数60名 内都市側参加者30名  ○猫の手援農隊事業補助金を交付した。(りんご摘果は今後交付予定) (りんご摘果)100千円 参加者 75名 受入農家 29軒 (りんご収穫)100千円 参加者 111名 受入農家 43軒	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○市民との協働による農業・農村体験交流事業の実施  【改革の内容】 ○市民、民間団体による農業・農村体験交流事業を支援することにより、農産物の多様な販売チャンネルの構築と信州中野の魅力をPRする。 ○農業の魅力を感じている都会の方へも農業農村の魅力積極的にPRしていく。  【効果】 ○ふるさと体験塾や猫の手援農隊の活動も広がっているが、引き続き都市住民等に農業の魅力PRすることで中野市の農産品の販路拡大が図られる。			
		効果 ○ふるさと体験塾や猫の手援農隊等の活動も広がっているが、団塊の世代の大量退職も視野に、農業の魅力PRすることで中野市の農産品の販路拡大が図られる。		効果(額、数値等) ○農産物の多様な販売チャンネルの構築と信州中野の魅力をPRできた。 ○農業に魅力を感じている都会の方へも農業農村の魅力積極的にPRできた。	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左 ○農業・農村体験交流事業の都市側実行委員の5名を「中野市農業・観光応援隊」に委嘱し、中野市の農業や観光資源の魅力を積極的にPR及びイメージ向上への取り組みを行った。				



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度		
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)			21年度実施見込み(又は実績内容)	
12	道路づくりへの市民参加の推進	改革の内容 ○道路整備において、計画段階から市民参加による道路づくりを行う。	道路河川課 都市計画課	実績内容(H17) ○道路河川課 ○平成13年度に市民参加による「やさしい歩道づくり懇話会」において策定した整備計画にもとづき歩道の段差解消を実施した。  ○一般県道中野小布施線のバイパス整備について、延徳地区内の市民に参加いただきバイパス計画を研究した。		実績内容(H18) ○道路河川課 ○市道中町線やさしい歩道づくり工事の実施により、歩道の段差解消等が実現した。  ○継続実施  ○都市計画課 ○駅前線について、若松町街路整備事業促進委員会を設立し、若松町街路整備計画書を作成した。		実績内容(H19) ○道路河川課 ○市道南宮線やさしい歩道づくり工事の実施により、歩道の段差解消等が実現した。  ○継続実施  ○都市計画課 ○駅前線について、若松町道路整備計画により、事業申請をした。		実績内容(H20) ○道路河川課 ○市道三好町線やさしい歩道づくり測量設計を実施した。  ○都市計画課 ○駅前線について、若松町街路整備計画に基づき、用地買収を実施した。		21年度実施見込み(又は実績内容) ○道路河川課 ○市道南宮線及び三好町線のやさしい歩道づくり工事の実施により、歩道の段差解消等が実現した。  ○都市計画課 ○継続実施		【改革プラン名】 ○道路づくりへの市民参加の推進  【改革の内容】 ○道路整備において、計画段階から市民参加による道路づくりを行う。  【効果】 ○市民の道路づくりへの参加により利便性の一層の向上が図られる。
		効果 ○市民の道路づくりへの参加により利便性の一層の向上が図られる。		効果 (額、数値等) ○市民の道路づくりへの参加により利便性の一層の向上が図られた。	効果 (額、数値等) ○同左 ○歩行者の利便性が図られた。	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左				
13	交通弱者対策の推進	改革の内容 ○社会福祉団体等の地域住民と協議し、交通弱者対策を推進する。	福祉課	実績内容(H17) ○庁内・社協職員による検討会議を延べ6回開催した。		実績内容(H18) ○庁内・社協職員による検討会議を延べ3回開催した。  ○交通弱者対策検討委員会を延べ5回開催した。		実績内容(H19) ○交通弱者対策検討委員会を1回開催した。  ○高丘地区の7地区で説明会を開催し、平成20年1月から高丘地区福祉乗合タクシーの試行運行を行う。 利用回数 11回		実績内容(H20) ○高丘地区福祉乗合タクシーの試行運行を平成20年度に引き続き実施した。 利用回数 7回		21年度実施見込み(又は実績内容) ○平成21年度から新たな公共交通体系へ移行した。		平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 新たな公共交通体系へ移行したため、No.91へ統合し「持続可能な公共交通体系の構築」として取り組むため。
		効果 ○地域住民と協議により、交通弱者の移動手段の確保が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)					
(2) 地域力発揮と良好なコミュニティの維持形成														
14	地域による除雪体制づくりの推進	改革の内容 ○地域による除雪体制づくりを支援する。	道路河川課	実績内容(H17) ○各地区の狭隘道路等の除雪を自ら行っていたため、除雪機械を購入し配置した。 (1)小型ロータリー除雪車 1台 ①竹原区		実績内容(H18) ○継続実施 (1)小型ロータリー除雪車を購入した。 2台 ①南永江区・北永江区 ②穴田区		実績内容(H19) ○継続実施 (1)小型ロータリー除雪車を購入し配置した。 3台 ①赤岩区②岩井区③穴田 (2)除雪ドーザを購入し配置した。 1台 ①北・南永江区 (3)ハンドロータリー除雪機械を購入し配置した。 2台 ①岩井東区 ②中野地区(予備)		実績内容(H20) ○継続実施 (1)小型ロータリー除雪車を購入し配置した。 2台 ①西江部区②東吉田区 (2)除雪ドーザを購入し配置した。 1台 ①替佐・笠倉区 (3)ハンドロータリー除雪機械を購入し配置した。 8台 古牧区、壁田区、栗和田区、一本木区、間山区、長元坊区、日和区、若宮区		21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施 (1)小型ロータリー除雪車を購入し配置した。 1台 ①若宮・金井区 (2)除雪ドーザを購入し配置した。 1台 ①東江部区		平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○地域による除雪体制づくりの推進  【改革の内容】 ○地域による除雪体制づくりを支援する。  【効果】 ○除雪作業や高齢者等に配慮した除雪対応が図られる。
		効果 ○より細かな除雪作業や高齢者等に配慮した除雪対応が図られる。		効果 (額、数値等) ○より細かな除雪作業や高齢者等に配慮した除雪対応が図られた。	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左						
15	地域による公園等の管理	改革の内容 ○都市公園・農村公園等の管理に地域の力を活用する。	都市計画課 農政課	実績内容(H17) ○都市計画課 ○街区公園 13箇所全ての街区公園について地元区に管理を委託した。  ○河川公園 竹原河川公園の管理を地元区に委託した。 柳沢河川公園の管理を地元区と地元マレットゴルフ協会に委託した。  ○農政課 ○農村公園 3箇所の公園について地元区に管理を委託した。		実績内容(H18) ○都市計画課 ○継続実施  ○継続実施  ○農政課 ○継続実施		実績内容(H19) ○都市計画課 ○継続実施  ○継続実施  ○農政課 ○継続実施		実績内容(H20) ○都市計画課 ○継続実施 原町街区公園は市の管理に戻した。  ○継続実施  ○農政課 ○継続実施		21年度実施見込み(又は実績内容) ○都市計画課 ○継続実施  ○継続実施  ○農政課 ○継続実施 (※赤坂地区農村公園については当面市において管理する。)		平成22年度～平成24年度 ○都市計画課 ①平成21年度で終了とする 【理由】 地元区へ維持管理を委託し、適正に管理が行われているため終了とする。  ○農政課 ①平成21年度で終了とする 【理由】 地元区へ維持管理を委託し、適正に管理が行われているため終了とする。
		効果 ○地域への愛着心の向上が図られる。		効果 (額、数値等) ○地域への愛着心の向上が図られた。	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左						
16	コミュニティ事業の推進	改革の内容 ○宝くじ助成事業等の活用により、地域やコミュニティの活性化に資する地域が行う事業を支援する。今後も各種助成事業を活用し、財源確保を図っていく。	全庁 (政策情報課)	実績内容(H17) ○一般コミュニティ助成事業 2地区で実施した。		実績内容(H18) ○継続実施 1地区で実施した。		実績内容(H19) ○継続実施 2地区で実施した。		実績内容(H20) ○継続実施 4地区で実施した。		21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施 6地区で実施した。		平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 初期の目的が達成されている。(行政改革として取り組む事項に馴染まない。)
		効果 ○支援により、地域やコミュニティの維持、形成が図られる。		効果 (額、数値等) ○施設や道具の整備等の支援により、地域のまとまりや、活性化が図られた。	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左						

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)
(3) 市民と行政との役割分担の見直し												
17	市民による基盤整備の推進	改革の内容 ○市が実施してきた道路・水路等の改修のうち、地域が計画し実施可能なものに対し、原材料支給等で支援する。	道路河川課 農政課	実績内容(H17) ◎道路河川課 ○各区が自ら行う道路維持作業に必要な原材料を支給した。19区 ◎農政課 区及び土地改良区が行う農道・水路等の改修、維持修繕に必要な原材料の支給や、補助金を交付した。15区	実績内容(H18) ◎道路河川課 ○継続実施 21区 ◎農政課 ○継続実施 29区	実績内容(H19) ◎道路河川課 ○継続実施 29区 ◎農政課 ○継続実施 20区	実績内容(H20) ◎道路河川課 ○継続実施 32区 ◎農政課 ○継続実施 37区	21年度実施見込み(又は実績内容) ◎道路河川課 ○継続実施(予定32区) ◎農政課 ○継続実施(予定51区)	平成22年度～平成24年度 ◎道路河川課・農政課 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○市民による基盤整備の推進 【改革の内容】 ○市が実施してきた道路・水路等の改修のうち、地域が計画し実施可能なものに対し、原材料支給等で支援する。 ○直営・委託から原材料支給に変更するなど、支出の内容を見直し、経費の削減に努める。 【効果】 ○行政の役割の見直しが図られるとともに、住民の地域愛の高揚も図られる。 ○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。 No.106を統合			
		効果 ○行政の役割の見直しが図られるとともに、住民の地域愛の高揚も図られる。		効果(額、数値等) ○行政の役割の見直しが図られるとともに、住民の地域愛の高揚も図られた。	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左			
19	団体事務の見直し	改革の内容 ○市が事務を行う団体等の事務事業を、市が行うべきかの観点から、包括的に見直し各団体移管に努める。	全 庁 (政策情報課)	実績内容(H17) ○市が行っている団体の事務について、見直しを実施。 事務の移管を進めることとした。 ○可能なものから段階的に見直し(事務の移管等)を進めることとした。	実績内容(H18) ○可能なものから段階的に見直し(事務の移管等)を進めることとした。 ○8団体の団体事務の従事者数を見直した。	実績内容(H19) ○随時見直して実施 ○10団体の団体事務の従事者数を見直した。(中野地区青少年健全育成会、中野市生活改善推進委員会、中野市あらゆる差別をなくす推進協議会、農業集落排水施設管理組合 他)	実績内容(H20) ○随時見直して実施 ○15団体の団体事務の見直しした。 ・団体への事務の移管 2団体(中野市体育協会、永田地区区長会) ・豊田支所の組織改正に伴う事務の見直し 3団体(中野市保健指導委員会、中野市衛生自治会、長野県民交通災害共済組合) ・廃止 1団体(中野市地域・家庭教育推進実行委員会) ・従事者数の減少 9団体(中野市ジョンジョンまつり推進会、中野市勤労者互助会、中野市防火管理協議会、中野市豊田地区民生児童委員協議会 他)	21年度実施見込み(又は実績内容) 随時見直して実施 ○5団体の団体事務の見直しした。 ・統合 2団体(中野市中野地域水田農業推進協議会・中野市豊田地域水田農業推進協議会→中野市水田農業推進協議会) ・従事者数の減少 3団体(中野市企業人権教育推進協議会、退職者連盟豊田分会、長野県保育園連盟)	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○団体事務の見直し 【改革の内容】 ○市が事務を行う団体等の事務事業について、市が行うべきかの観点から、包括的に見直し、各団体への移管に努める。 ○設立から長年が経過し、当初の目的が達成された団体等については、団体等の意向を踏まえながら廃止・統合・見直し等も含めて検討を行う。 【効果】 ○団体等の自立が図られる。 ○事務事業の縮減、スリム化が図られる。			
		効果 ○団体等の自立が図られる。		効果(額、数値等) ○団体等の自立が図られた。	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左				
3 公平・透明で活力ある効率的な組織・機構の構築												
(1) 自立のための組織・機構の見直し												
20	法改正に伴う組織改正	改革の内容 ○地方自治法の一部改正に伴い、組織、権能運営等を効率的に、柔軟かつ実効的に対応できる組織改正を行う。	庶務課	実績内容(H17)	実績内容(H18) ○副市長の設置 副市長定数条例を制定し、定数を1名としたほか、関係する例規の整備を実施した。 ○会計管理者の設置 会計管理者の補助組織に関する規則を制定したほか、関係する例規の整備を実施した。	実績内容(H19) ○組織改正に影響する地方自治法の一部改正はなかった。	実績内容(H20) ○組織改正に影響する地方自治法の一部改正はなかった。	21年度実施見込み(又は実績内容) ○組織改正に影響する地方自治法の一部改正はなかった。	平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 組織改正に影響する法改正が毎年あるとは限らないため、No.21へ統合し、「効率的、弾力的な行政運営のための組織改正」として取り組むため。			
		効果 ○国の制度に基づく効率的で弾力的な事務が推進できる。		効果(額、数値等)	効果(額、数値等) ○国の制度に基づく効率的で弾力的な事務の推進が図られた。	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左				

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)		
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)			21年度実施見込み(又は実績内容)	
21	市独自の組織改正	改革の内容 ○地域主権時代に対応した、自ら考え、自ら行動するための組織の構築を図る。 また、市の実情に合わせた、効率的かつ弾力的な対応ができる組織改正を行う。	庶務課	実績内容(H17) ◎子ども部の設置 ワーキンググループによる検討。全7回事務改善提案票を受理し、事務改善規程の規定に基づき事務改善研究委員会、事務改善推進委員会及び事務改善委員会を開催し、検討を行い、原案どおりとし、市長に報告した。 12月議会に組織条例の改正条例案を上程し、可決。併せて、組織規則の改正規則を公布した。 ◎建設水道部の設置 事務改善提案票を受理し、事務改善規程の規定に基づき事務改善研究委員会、事務改善推進委員会及び事務改善委員会を開催し、検討を行い、原案どおりとし、市長に報告した。 12月議会に組織条例の改正条例案を上程し、可決。併せて、組織規則の改正規則を公布した。		実績内容(H18) ○くらしと文化部の設置 事務改善提案票を受理し、事務改善規程の規定に基づき事務改善研究委員会、事務改善推進委員会及び事務改善委員会を開催し、検討を行い、原案どおりとし、市長に報告した。 12月議会に組織条例の改正条例案を上程し、可決。併せて、組織規則の改正規則を公布した。 ○豊田支所の組織改正 豊田支所の組織を6課から1課に統合することについて検討を行い、中野市豊田支所規則の改正規則を公布した。		実績内容(H19) ○スポーツ振興部門の移管 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、総合調整会議、部課長会議、課長補佐会議を開催し、検討を行った。 3月議会に教育委員会の権限に属する事務の一部を市長が管理及び執行することに関する条例案、組織条例の改正条例案を上程し、可決。併せて、組織規則の改正規則を公布した。		実績内容(H20) ○文化振興課とスポーツ振興課を文化スポーツ振興課に統合、産業誘致推進室を廃止し、商工観光課に統合し、工業係を新設、文化公園整備推進室を廃止し、都市計画課に統合 事務改善提案票を受理し、事務改善規程の規定に基づき検討を行い、組織規則の改正規則を公布した。		21年度実施見込み(又は実績内容) ○随時見直し		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○効率的、弾力的な行政運営のための組織改正 【改革の内容】 ○地域主権時代に対応した、自ら考え、自ら行動するための組織の構築を図る。 また、地方自治法の改正や市の実情に合わせた、効率的かつ弾力的な対応ができる組織改正を行う。 【効果】 ○法律的、弾力的な行政運営のための組織改正 ○効率的かつ弾力的な事業ができる。 No.20を統合
		効果 (額、数値等)		○市の実情に適した事務が効率的、弾力的に推進できる。	効果 (額、数値等)	○組織改正により、市民サービスの向上が図られた。	効果 (額、数値等)	○同左	効果 (額、数値等)	○同左	効果 (額、数値等)	○同左		
23	道路維持管理の一元化	改革の内容 ○現在整備済みの市道の維持管理は、複数課でそれぞれ行っているが、道路管理部署の一元化を検討する。	道路河川課 都市計画課 農政課	実績内容(H17)		実績内容(H18) ◎道路河川課 ○一元化を検討。 ◎農政課 ○事務事業評価において検討を行った。 ○市民サービスの向上及び道路維持管理の効率化から、一元化の検討を継続する。		実績内容(H19) ◎道路河川課 ○建設水道部内の都市計画道路管理業務の街路維持一元化を検討。 ◎都市計画課 ○街路維持管理事務を道路河川課へ移管を検討。		実績内容(H20) ◎道路河川課 ○建設水道部内の都市計画道路管理業務の街路維持一元化の実施。 ◎都市計画課 ○都市計画道路の維持管理について、道路河川課管理へ一元化を行った。 ◎農政課 ○H21道路河川課との一元化に向け、検討会を開催。市道認定道路について、H21から道路河川課で一括管理することとした。		21年度実施見込み(又は実績内容) 道路河川課 ○完了 ◎都市計画課 ○完了 ◎農政課 ○市道認定道路について道路河川課で一括管理実施。		平成22年度～平成24年度 ◎道路河川課・都市計画課・農政課 ①平成21年度で終了とする 【理由】 道路河川課へ維持管理の一元化が完了したため終了とする。
		効果 (額、数値等)		○事務の合理化と市民サービスの向上が図られる。	効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)	事務の効率化が図られた。	効果 (額、数値等)	○同左		
24	市民満足度(CS)向上委員会の設置	改革の内容 ○平成17年度実施の健全経営に関する全職員戦略アンケートを活かし、市民満足度を向上させる事務事業等の改善を図る。 ○組織横断的に、年代別等で改善項目を提案していく。	全庁 (政策情報課) (庶務課)	実績内容(H17)		実績内容(H18) ◎政策情報課 ○委員会の設置について検討した。 ◎庶務課 ○市民満足度(CS)向上のための研修を行った。(1回)		実績内容(H19) ◎政策情報課 ○検討継続 ◎庶務課 ○市民満足度(CS)向上のための研修を行った。(1回)		実績内容(H20) ◎政策情報課 ○総合調整会議等、横断的な会議等で対応できるため、市民満足度(CS)向上委員会は設置しないこととした。 ◎庶務課 ○市民満足度(CS)向上のための研修を行った。(1回)		21年度実施見込み(又は実績内容) ◎政策情報課 ○完了 ◎庶務課 ○市民満足度(CS)向上のための研修を行った。(3回)		平成22年度～平成24年度 ◎政策情報課 ①平成21年度で終了とする 【理由】 市民満足度(CS)向上委員会は設置しないこととしたため。市民満足度の向上については、No.36へ統合し、「公務員としての基本研修の充実」として取り組むため。 ◎庶務課 ①平成21年度で終了とする 【理由】 市民満足度向上のための研修については、No.36へ統合し、「公務員としての基本研修の充実」として取り組むため。
		効果 (額、数値等)		○自らの提案により改善することで、職員の意識改革につながる。 ○身近なことから改善し、顧客(市民)の満足度向上が図られる。	効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)			
25	休息時間の廃止に伴う勤務時間の変更	改革の内容 ○国の制度改正に準じて、休息時間を廃止し、勤務時間の変更を行う。	庶務課	実績内容(H17)		実績内容(H18) ○平成18年10月1日から休息時間を廃止し、勤務時間の変更を行った。 なお、経過措置により保育園及び社会就労センター職場は従来どおり。		実績内容(H19) ○平成19年4月1日から社会就労センター職場で休息時間を廃止し、勤務時間の変更を行った。 なお、保育園職場については、検討を継続する。		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容) ○平成22年度から勤務時間を7時間45分へ改正した。		平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 平成22年度より新たな勤務時間となるため。
		効果 (額、数値等)		○有給の休息時間を廃止することにより、民間との公平性が図られる。	効果 (額、数値等)	○有給の休息時間を廃止したことにより、民間との公平性が図られた。 これに関連して開庁時間が延長され、市民サービス等の向上につながった。	効果 (額、数値等)	○同左	効果 (額、数値等)	○同左	効果 (額、数値等)	○同左		



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況						平成22年度以降の取り組み(3年間)
(2) 公共施設等の統合整備										
26	保育所整備事業	改革の内容 ○平成18年度において中野市保育所あり方検討懇話会設置、老朽化した保育所の整備について、平成19年度に整備計画を策定し、順次改築していく。	保育課	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度	
		効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
		○長時間保育等の特別保育事業の増加に対応し、幅広い保育サービスを提供する体制づくりが図られる。		○保育所あり方検討懇話会を設置し、保育所のあり方について検討をいただき、提言を受けた。 ・委員14名を決定、委嘱(任命) ・懇話会会議の開催 10回(6-3月 各月1回) ・現況施設の視察 ・3月(第10回会議時)に提言書を受けた。	○提言に基づいた整備計画を策定し、公表、周知した。 ・広報、ホームページにより計画を公表 ○計画に対する意見、要望を集約した。 ・関係地区、整備対象園の園児保護者への説明会の開催 7回 ・パブリックコメントの実施 ○保育所運営審議会へ計画について諮問し、答申を得た。 ・審議会会議の開催 4回 ・現状施設の視察 ○審議会からの答申に基づき整備計画を策定し、公表した。 ・広報、ホームページ ○実施計画へ計上した。	○「新統合保育所整備に係る基本構想骨子」をまとめた。  ○経済的情勢から施設整備の実施時期について、1年づつ、後年度へ先送りすることとした。 (設計実施年度をH21年度からH22年度へ先送り)	○旧中野高校跡地利用の検討に伴い、実施年度を1年づつ後年度へ先送りすることとした。 (設計実施年度をH22年度からH23年度へ先送り)	②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○保育所整備事業  【改革の内容】 ○保育所整備計画に基づき、保育所の整備を進める。(※必要に応じて保育所整備計画の見直しを行う。)  【効果】 ○適切な保育環境が整備できると同時に、幅広い保育サービスを提供する体制づくりが図られる。		
27	学校整備計画の検討	改革の内容 ○学校の次期整備に向け、整備計画の検討を始める。 1学級あたり30～35人で最低2学級が1学年の適正規模と思われるが、少人数の学校があり、小規模校について、今後のあり方を検討する必要がある。	学校教育課	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度	
		効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
		○地域実情に沿った学校整備計画の策定により、児童生徒にとって適正な教育環境整備が図られる。		○教育委員会において、学校規模の適正化に向けた将来構想(スケジュール案等)について研究を進めた。	○検討継続  ○広報なかの「教育委員会だより」を掲載し、子どもの育ちについて市民理解を深めた。	○検討継続  ○広報なかの「毎月「教育委員会だより」」を掲載し、学校環境について市民理解を深めた。 ○市内小中学校の校長・教頭を対象に学校規模に関するアンケート調査を実施し、結果概要を広報なかの「教育委員会だより」に掲載した。	○検討継続  ○広報なかの「毎月「教育委員会だより」」を掲載し、学校環境について市民理解を深めた。 ○教育委員会で検討を進めた結果、市民の意見を集約する中で、まず、学校規模の適正化について、さらに検討することとした。	②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○学校規模の適正化の検討  【改革の内容】 ○保護者を含め、広く市民の意見を集約し、学校規模の適正化について検討する。  【効果】 ○児童生徒にとって、好ましい教育環境づくりの方向が定められる。		
(3) 審議会及び各種制度等の見直し										
28	審議会等の見直し	改革の内容 ○各種審議会等は、そのあり方を検討し、地域主権時代に対応した、市民が主体の審議組織として多くの市民の参加を進める。	全庁 (政策情報課)	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度	
		効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
		○ワークショップ等により、民間感覚を取り入れた創造性を持った審議組織に発展が図られる。		○審議会委員の構成について、委員の重複を回避したり、多岐にわたる市民の参加を進めた。  ○市民にお願いする委員等に関する調べにおいて現況調査を実施した。 対象 118団体	○継続実施  ○地域包括支援センター運営協議会と地域密着型サービス運営委員会を統合し、中野市介護保険事業運営協議会とした。(H19.12.21施行)	○継続実施  ○豊田地域住民の声をより反映させやすくするため、豊田地域審議会に関する事務を政策情報課から豊田支所地域振興課に移管した。(H20.4.1～)	○継続実施  ○歴史民俗資料館専門委員を廃止、新たに中野市立博物館協議会を設置	②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○審議会等の見直し  【改革の内容】 ○各種審議会等は、そのあり方を検討し、地域主権時代に対応した、市民が主体の審議組織として多くの市民の参加を進める。  【効果】 ○民間感覚を取り入れ、創造性を持った審議組織に発展が図られる。		
(4) 電子自治体の推進										
29-2	電子自治体の推進・拡充	改革の内容 ○県、他市町村と連携を図りながら各種システムの導入を行い、電子自治体の推進・拡充を図る。	政策情報課	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度	
		効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
		○住民サービスの向上(24時間受付可能)と行政事務の効率化が図られる。		○長野県電子自治体協議会に設置されている電子申請・届出運営委員会企画運営部会に参加しシステム導入について検討した。  ○県・市町村共同電子申請システム(ながの電子申請)が稼働開始した。	○継続実施  ○住民サービスの向上(24時間受付可能)と行政事務の効率化が図られた。	○同左	○継続実施  ○長野県市町村自治振興組合の電子自治体推進部門において市町村に共通する事務の調査・研究等を行うため設置されたワーキンググループに参加し、電子自治体の推進拡充に努めた。	②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○電子自治体の推進・拡充  【改革の内容】 ○住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、システム等の導入について検討する。(平成22年施設予約システム更改)  【効果】 ○住民サービスの向上(24時間受付可能)と行政事務の効率化が図られる。		

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況										平成22年度以降の取り組み(3年間)			
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度			
30	住民基本台帳カードの多目的利用の推進	改革の内容 ○住基カードの多目的利用について調査・研究を行い、導入項目が複数となる場合は、電算システムの更新時(直近は平成22年度)に併せて、住基カードを利用した電算システムの改修を行う。	政策情報課	/		○多目的利用について、庁内で協議を行い、導入及び導入項目についての方向性を出した。  ○既設住基システムの使用期間(5年)を1年間延長し、平成22年10月までとして、上記協議を行った。  ○H19年3月末累計交付実績192枚普及率0.4%		○導入項目毎に調査・研究を行った。		○導入項目毎に調査・研究を行った。		○証明書自動交付機等関連するシステム導入費に多額な費用を必要とするため、費用対効果が望めないため導入はしないこととした。  なお、広域で取り組みを行った場合は住民サービス・行政事務面から効果的なシステムと考えらるので、関係市町村担当課による協議は必要と思われる。  【概算費用 26,000千円】 サーバ関係 4,000千円 自動交付機 20,000千円 周辺機器 3,000千円		①平成21年度で終了とする 【理由】 市単独導入は費用対効果が望めないため、導入はしない。			
		効果 ○住民サービスの向上(証明書の自動交付等)と行政事務の効率化が図られる。				効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)						
(5) 外郭団体等の見直し																	
31	第3セクター等の見直し	改革の内容 ○榑豊田、榑斑尾、振興公社等の団体の健全経営に向けた見直しをすすめ、自立に向けた支援をしていく。	商工観光課 都市計画課 地域振興課 農政課	/		【中野市振興公社】 ◎商工観光課・都市計画課 ○「陣屋・県庁記念館」、「観光会館・日本土人形資料館」、「信州中野観光センター」、「間山温泉公園」、「農村勤労福祉センター」、「北信濃ふるさとの森文化公園」の7施設を管理委託した。  【榑豊田】 ◎経済課 ○「中野市豊田ふるさと交流館」及び「道の駅ふるさと豊田」付帯施設の2施設を管理委託した。  【榑斑尾】 ◎経済課 ○「中野市豊田温泉公園」及び「中野市斑尾高原体験交流施設」の2施設を管理運営を指定管理者に指定した。  【榑北信食肉センター】 ◎農政課 ○運営費補助をした。		【中野市振興公社】 ◎商工観光課・都市計画課 ○「陣屋・県庁記念館」、「観光会館・日本土人形資料館」、「信州中野観光センター」、「間山温泉公園」、「北信濃ふるさとの森文化公園」の5施設を指定管理者に指定。  【榑豊田】 ◎経済課 ○「中野市豊田ふるさと交流館」の管理運営を指定管理者として指定。また、引き続き付帯施設についても管理委託を行った。  【榑斑尾】 ◎経済課 ○「中野市豊田温泉公園」及び「中野市斑尾高原体験交流施設」の2施設を指定管理者に指定した。  【榑北信食肉センター】 ◎農政課 ○継続実施		【中野市振興公社】 ◎商工観光課・都市計画課 ○「陣屋・県庁記念館」、「観光会館・日本土人形資料館」、「信州中野観光センター」、「間山温泉公園」、「北信濃ふるさとの森文化公園」の5施設を指定管理者に指定。  【榑豊田】 ◎地域振興課 ○継続実施  【榑斑尾】 ◎地域振興課 ○継続実施  【榑北信食肉センター】 ◎農政課 ○継続実施		【中野市振興公社】(10月1日から中野市産業公社に改組した。) ◎商工観光課・都市計画課 ○「陣屋・県庁記念館」、「観光会館・日本土人形資料館」、「信州中野観光センター」、「間山温泉公園」、「北信濃ふるさとの森文化公園」の5施設を指定管理者に指定  【榑豊田】 ◎地域振興課 ○継続実施  【榑斑尾】 ◎地域振興課 ○継続実施  【榑北信食肉センター】 ◎農政課 ○継続実施		【中野市産業公社】 ◎商工観光課・都市計画課 ○継続実施  ◎農政課 ○産業公社において農業部門事業がスタートし、運営事務費について補助金を交付した。(事業内容:農作業支援者紹介事業、機械作業受託事業、農作業体験研修事業)  【榑豊田】 ◎地域振興課 ○H21からH25指定管理者として再指定し、「中野市豊田ふるさと交流館」の管理運営委託した。  【榑斑尾】 ◎地域振興課 ○H21からH25指定管理者として再指定し、「中野市豊田温泉公園」及び「中野市斑尾高原体験交流施設」の2施設を管理運営委託した。  【榑北信食肉センター】 ◎農政課 ○継続実施		②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○外郭団体等への関与の見直し  【改革の内容】 ○第3セクター等の外郭団体について、その役割を再検証し、市が行っている財政支援等の関与について見直し・検討を進める。  【効果】 ○財政支援及び人的支援の見直しを進めることで、支出の抑制、行政のスリム化が図られる。  ○外郭団体の自立が図られる。	
		○第3セクター等の健全経営が図られる。				効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)					

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況						平成22年度以降の取り組み(3年間)					
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度	
33	公共的団体の整理統合の推進	改革の内容 ○合併により同種複数存在する団体や、中高地区等の枠組みによる団体の整理統合等を推進する。	全 庁 (政策情報課)	実績内容(H17) ○旧合併推進室において公共的団体の整理統合に関して、各種団体の意向調査を実施(平成16年度) 送付団体 287団体 回答団体 214団体 (回答率74.56%)  ○中野商工会議所と豊田村商工会の統合の検討 (中野商工会議所、豊田村商工会)		実績内容(H18) ○可能なものから段階的に見直し(事務の移管等)を進めることとした。  ○中野商工会議所と豊田村商工会議所が統合した(12/1)		実績内容(H19) ○随時見直して実施		実績内容(H20) ○随時見直して実施		21年度実施見込み(又は実績内容) ○公共的団体(253団体)の整理統合状況を調査  「旧市村の類似団体」107 内訳・統合済み 93 (統合後 46) ・現在統合調整中 2 ・未統合 12 「旧市村単位から新市へ拡大」35 「旧市村単位のまま活動」5 「活動地域が限定」43 「広域の団体のうち旧市村で異なる団体」58 内訳・新市域を一括に対象拡大 24 ・旧市村のどちらかを除外 21 ・旧市村のまま 13 「解散等」5  ○旧市村間での公共的団体の整理統合が進み、新市の一体的な取組みが拡大された。		平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 合併に伴う公共的団体の整理統合については、合併後一定期間を経過したことで、集中的に統合等が進み、概ね初期の目的が達成されたため。	
		効果 ○団体等の基盤の充実が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
34	消防団組織の見直し	改革の内容 ○消防団組織の見直し、女性消防団員等の加入促進及びOB消防団員の協力を得て、自主防災組織の充実を図る。	消防課	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19) ○第1分団の自動車配置の見直しに伴う自動車警戒区域、広報区域等の見直し及び、自動車班の統合を検討した。 ○OB消防団員の協力・女性消防団員等の加入促進を図った。 (女性消防団員10名から11名)		実績内容(H20) ○継続実施  ○継続実施 (女性消防団員11名から12名)		21年度実施見込み(又は実績内容) ○第1分団自動車班の統合又、警戒広報区域等の見直しをした。 ○実施時期については、平成22年4月1日とする。 ○継続実施 (女性消防団員12名から13名)		平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 平成22年4月1日から見直し・統合を実施するため。 OB消防団員の協力・女性消防団員の充実が図られたため。	
		効果 ○消防団の活性化及び充実した消防活動ができる。また、消防団の効率的な運営が期待できる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
(6) 広域行政の推進															
35	広域行政の推進	改革の内容 ○市町村が、各種施設の重複投資を回避し、事務事業の効率化・省力化を図るため、広域的事業を推進する。  (現状)次のとおり共同処理を行っている。 北信広域連合・・・養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営、老人ホーム入所判定、介護認定審査、公平委員会事務、病院群輪番制病院運営費補助事業事務等 北信保健衛生施設組合・・・ゴミ処理、し尿処理、墓地・埋葬、火葬場等の事務等 岳南広域消防組合・・・消防に関する事務	政策情報課	実績内容(H17) ○市町村が、各種施設の重複投資を回避し、事務事業の効率化・省力化を図るため、広域的事業を推進する。 (改革の内容欄の現状のとおり共同処理を実施。)		実績内容(H18) ○継続実施		実績内容(H19) ○継続実施  ○後期高齢者医療事務について、長野県後期高齢者医療広域連合で事務等の共同処理を開始した。		実績内容(H20) ○継続実施		21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施 広域連合規約の一部改正を実施 定住自立圏等民間投資促進交付金の活用		平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○広域的行政の推進  【改革の内容】 ○広域連合、一部事務組合、定住自立圏構想等広域連携のあり方について検討を継続する必要がある。  【効果】 ○各種施設の重複投資を回避し、事務事業の効率化・省力化を図るため、広域的事業を推進する	
		効果 ○広域観光等で取組みが進んでいるが、より効率的な行政運営が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)
B 地域主権時代に対応した職員づくりを進めます。												
1 職員教育の推進												
(1) 基礎教育の充実												
36	公務員としての基本研修の充実	改革の内容 ○公務員として必要な基礎的な研修の実施。	庶務課	実績内容(H17) ○次の研修を実施した。 ①市民満足度研修311人 ②職場活性化研修25人 ③コンプライアンス研修23人 ④新規採用職員研修1人 ⑤中堅職員通信研修10人 ⑥中堅行政職員研修5人 ⑦対人関係能力向上研修25人 ⑧一般行政職員研修7人 ⑨人事評価制度説明会	実績内容(H18) ○次の研修を実施した。 ①CS・コンプライアンス研修47人 ②新規採用職員研修5人 ③中堅職員通信研修10人 ④中堅行政職員研修10人 ⑤一般行政職員研修7人 ⑥係長研修3人 ⑦課長研修2人 ⑧人事評価制度研修	実績内容(H19) ○次の研修を実施した。 ①CS・コンプライアンス研修33人 ②新規採用職員研修4人 ③中堅職員通信研修10人 ④中堅行政職員研修5人 ⑤一般行政職員研修6人 ⑥係長研修4人 ⑦課長研修18人 ⑧人事評価制度説明会	実績内容(H20) ○次の研修を実施した。 ①CS・コンプライアンス研修48人 ②新規採用職員研修11人 ③職員能力開発研修285人 ④中堅職員通信研修10人 ⑤課長補佐研修14人 ⑥人権教育研修261人 ⑦係長研修4人 ⑧中堅行政職員研修5人 ⑨一般行政職員研修9人 ⑩部課長研修2人 ⑪管理者研修5人 ⑫主査研修8人 ⑬人事評価制度説明会	21年度実施見込み(又は実績内容) ○次の研修を実施した。 ①新規採用職員研修8人 ②中堅職員通信研修10人 ③窓口接客とクレーム対応研修57人 ④係長研修3人 ⑤課長補佐研修11人 ⑥コンプライアンス研修236人 ⑦一般行政職員研修10人 ⑧部課長研修2人 ⑨カウンセリングマインド研修3人 ⑩自主的活動研修8人 ⑪行政企画力研修1人 ⑫折衝力・交渉力研修2人 ⑬悪質クレームの心理と法的対応研修1人 ⑭人権教育研修 ⑮管理者研修 ⑯主査研修 ⑰人事評価制度説明会	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○公務員としての基本研修の充実 【改革の内容】 ○公務員として必要な基礎的な研修の実施。 ○市民満足度の向上を図る研修の実施。 【効果】 ○職員資質の向上と組織(職場)の活性化が図られる。 No.24を統合			
		効果 ○職員資質の向上と組織(職場)の活性化が図られる。		効果 (額、数値等) ○職員資質の向上と組織(職場)の活性化が図られた。	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左			
(2) 職場内研修の積極的な取り組み												
37	職場内の日常的教育・訓練の充実	改革の内容 ○平成18年度試行準備説明、平成19年度試行、平成20年度に目標管理制度の本格導入を図る。これにより、仕事の進め方や接遇などについて職場内教育の積極的推進を図る。	庶務課	実績内容(H17) ○目標管理制度の概要説明会を開催した。(全職員対象) 1回  ○管理職への試行の説明会を開催した。1回  ○接遇等職場内教育の推進を図った。	実績内容(H18) ○目標管理制度の概要説明会(保育園・給食センター職場)を開催した。1回  ○目標管理制度の試行に向けた説明会を開催した。管理職 1回、監督職 2回、一般職 1回  ○継続実施	実績内容(H19) ○目標管理制度の導入に向けた説明会を、保育園及び給食センター職場1回、管理職1回、監督職1回、一般職1回 開催した。  ○窓口業務能力向上にむけて、不当要求防止責任者講習会を1回開催した。  ○継続実施	実績内容(H20) ○目標管理制度の導入に向けた説明会を、保育園及び給食センター職場1回、管理職1回、監督職1回、一般職1回 開催した。  ○継続実施	21年度実施見込み(又は実績内容) ○現行の目標管理制度を運用するなかで、制度の見直しについて検討。  ○継続実施	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○職場内の日常的教育・訓練の充実 【改革の内容】 ○目標管理制度の見直しを進め、仕事の進め方や接遇などについて職場内教育の積極的推進を図る。 【効果】 ○目標管理制度導入により、市と個人、上司と部下等の目標及び業務遂行状況の管理と共有が図られ、組織力の向上と個人の労働意欲の向上につながる。			
		効果 ○目標管理制度導入により、市と個人、上司と部下等の目標及び業務遂行状況の管理と共有が図られ、組織力の向上と個人の労働意欲の向上につながる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等) ○組織力の向上と個人の労働意欲向上につながった。	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左	効果 (額、数値等) ○同左				
(3) コスト意識の導入												
38	コスト意識の高揚	改革の内容 ○予算担当係長・担当者会議の他、全庁的な会議においても財政状況を周知し、職場内においても話し合いの場をもつ等によりコスト意識の啓発を図る。	全 庁 (財政課)	実績内容(H17) ○予算担当係長・担当者会議において、周知啓発を図った。  ○定例部課長会議において、経費の節減に努めるよう注意を促した。  ○予算編成方針等説明会で次年度予算の編成方針のなかで、経常経費の削減の指示を行った。  ○全職員を対象に、財政状況の説明会を開催し、財政状況に対する理解とコスト意識の高揚を図った。  ○予算査定において、コストを意識した査定を行った。	実績内容(H18) ○予算担当係長・担当者会議、予算編成方針等説明会、定例部課長会議において、経常経費の節減、予算執行の適正化などについて周知啓発を行った。  ○当初予算及び補正予算の査定で、コストを意識した査定を行った。  ○毎月、消費エネルギーの使用量をWebに掲載し、経費に対する意識を高めた。  ○H19年度当初予算編成の査定等において、経常経費削減等の査定を行うことによりコスト意識の高揚を図る。	実績内容(H19) ○継続実施   ○継続実施  ○平成20年度当初予算編成及び補正予算の査定において、経常経費削減を意識した査定を行うことによりコスト意識の高揚を図った。	実績内容(H20) ○継続実施   ○継続実施  ○平成21年度当初予算編成及び補正予算の査定において、経常経費削減を意識した査定を行うことによりコスト意識の高揚を図った。	21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施   ○継続実施  ○平成22年度当初予算編成及び補正予算の査定において、経常経費削減を意識した査定を行うことによりコスト意識の高揚を図る。	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○コスト意識の高揚 【改革の内容】 ○予算担当係長・担当者会議の他、全庁的な会議においても財政状況を周知し、職場内においても話し合いの場をもつ等によりコスト意識の啓発を図る。 ○財政状況に対する職員の認識を高め、企業経営感覚を取り入れ、コスト意識を持って予算編成に臨み、効果・効率的な予算執行を図る。 ○予算編成方針に基づき、各種事業における経費を見直す。 【効果】 ○常にコストを意識することで、最小の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫する土壌づくりができる。 ○予算執行にあたっては、予算の使い切り意識を排除し、より安価な執行をすするとともに、「もったいない」の精神の浸透が図られる。 ○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。 No.90、118を統合			
		効果 ○常にコストを意識することで、最小の経費で最大の効果が得られるよう創意工夫する土壌づくりができる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等) ○コスト意識の高揚から予算執行が抑制された。 ○経常収支比率が前年度よりも低下した。(89.1→88.6)	効果 (額、数値等) ○コスト意識の高揚から予算執行が抑制された。 ○経常収支比率が、算入基準の変更等により、前年度よりも悪化した。(88.6→95.8)	効果 (額、数値等) ○コスト意識の高揚から予算執行が抑制された。 ○経常収支比率が前年度よりも低下した。(95.8→87.4)	効果 (額、数値等) ○経常収支比率については、経常一般歳出を抑制することで、比率の上昇も抑制する。				

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)		
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度
39	コストを意識した会議運営の遂行	○会議運営にあたっては必要性和コストを常に意識し、時間と経費の無駄を省く努力をする。パソコン等での意見集約、伝言等の機能を十分に活用し、コスト削減に努める。	全 庁 (庶務課)	○定例部課長会議及び文書責任者会議にて、コスト意識の向上及び適正な会議運営の促進を図った。		○継続実施		○継続実施		○継続実施		○継続実施		②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○コストを意識した会議運営の遂行 【改革の内容】 ○会議運営にあたっては必要性和コストを常に意識し、時間と経費の無駄を省く努力をする。パソコン等での意見集約、伝言等の機能を十分に活用し、コスト削減に努める。 【効果】 ○会議の意義と開催時間を再認識し、成果を生み出す会議運営が図られる。
		○会議の意義と開催時間を再認識し、成果を生み出す会議運営が図られる。		○予算担当者会議を庶務課の広報担当者会議と同時開催することにより、出席者の時間的負担を軽減した。	○継続実施	○継続実施	○継続実施	○継続実施	○継続実施	○継続実施	○同左	○同左	○同左	
		○会議の意義と開催時間を再認識し、成果を生み出す会議運営が図られる。		○決算統計に関する説明会を会計課の決算事務会議と同時開催することにより、出席者の時間的負担を軽減した。	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左		
		○会議の意義と開催時間を再認識し、成果を生み出す会議運営が図られる。		○各課ごとに会議の出席者を制限することにより人的なコスト軽減を図ることにより、資料等の物件費の削減についても努力した。	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左		
		○会議の意義と開催時間を再認識し、成果を生み出す会議運営が図られる。		○会議資料は、Webに掲載することにより経費の節減に努めた。	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左		
2 親切・迅速な市民サービスの向上														
(1) サービス業としての意識改革														
40	オ・ア・シ・ス運動の推進	○オ・ア・シ・ス運動を記したポスターを各事務室に掲示し、運動の推進を継続する。毎年5月の「さわやか行政サービス推進月間」に、オ・ア・シ・ス運動の励行を再確認する。	全 庁 (庶務課)	○合併後、豊田支所等においても本庁と同様オ・ア・シ・ス運動を実施するため、ポスターを各施設及び事務室に新たに掲示した。		○継続実施		○継続実施		○継続実施		○継続実施		②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○オ・ア・シ・ス運動の推進 【改革の内容】 ○オ・ア・シ・ス運動を記したポスターを各事務室に掲示し、運動の推進を継続する。毎年5月の「さわやか行政サービス推進月間」に、オ・ア・シ・ス運動の励行を再確認する。 【効果】 ○市民サービスへの意識改革が図られる。
		○市民サービスへの意識改革が図られる。		○5月に「さわやか行政サービス推進月間」を実施し、庁内放送等により、オ・ア・シ・ス運動の励行を行った。	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左	○継続実施	○同左		
		○市民サービスへの意識改革が図られる。		○効果(額、数値等)	○市民サービスへの意識改革が図られた。	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	
(2) 窓口サービスの向上														
41	市役所のわかりやすい案内の推進	○総合窓口専任職員の配置等、市役所のわかりやすい案内を推進する。	全 庁 (庶務課)	○本庁舎1階に設置した総合窓口専任職員を配置し、庁舎の案内を実施した。		○継続実施		○継続実施		○継続実施		○継続実施		①平成21年度で終了とする 【理由】 平成17年度に総合窓口を設置し、一定の成果が得られたため。
		○案内看板の表示をわかりやすくした。		○効果(額、数値等)	○利用しやすい市役所づくりと、市民サービス向上が図られた。	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	
		○利用しやすい市役所づくりと、市民サービス向上が図られる。		○効果(額、数値等)	○利用しやすい市役所づくりと、市民サービス向上が図られた。	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	
42	窓口業務取扱い時間の見直し	○平成17年3月、4月の毎週金曜日、午後7時まで窓口業務時間の延長の試行。平成18年3月、4月の日曜日4回午前中、本庁において休日窓口業務の試行を行う。	庶務課	○平成17年3月、4月の毎週金曜日、午後7時まで窓口業務時間の延長の試行を行った。		○平成18年4月の日曜日2回午前中、本庁において休日窓口業務の試行を行った。		○平成19年4月の日曜日2回午前中、本庁において休日窓口業務を行った。		○平成20年4月の日曜日2回午前中、本庁において休日窓口業務を行った。		○平成21年4月の日曜日2回午前中、本庁において休日窓口業務を行った。		②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○窓口業務取扱い時間の見直し 【改革の内容】 ○現行休日窓口業務の実施を踏まえ、市民ニーズと効果を考慮し、取扱い日時の拡大等について検討する。 【効果】 ○平日、市役所へ訪れることができない市民の方の利便性が向上する。
		○2回の試行結果から窓口業務の時間延長、休日業務の実施について検討する。		○関係課担当者会議を開催し、試行の結果を踏まえ、今後の検討を行った。(4回開催)	○実施要領を作成し、平成19年3月の日曜日2回午前中、本庁において休日窓口業務を行った。	○平成20年3月の日曜日2回午前中、本庁において休日窓口業務を行った。	○平成21年3月の日曜日2回午前中、本庁において休日窓口業務を行った。	○平成22年3月の日曜日2回午前中、本庁において休日窓口業務を行う予定。						
		○平日、市役所へ訪れることができない市民の方の利便性が向上する。		○平成18年3月の日曜日2回午前中、本庁において休日窓口業務の試行を行った。	○4日間 219件	○4日間 173件	○4日間 215件	○4日間 193件	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左		
		○平日、市役所へ訪れることができない市民の方の利便性が向上する。		○効果(額、数値等)	○平日、市役所へ訪れることができない市民の方の利便性が向上した。	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	○効果(額、数値等)	○同左	



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)		
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)			21年度実施見込み(又は実績内容)	
43	窓口業務のマニュアル化の促進	○お客さまが来庁された時、窓口事務をマニュアル化し、関係担当者間で共有し、照会対応の円滑化を図る。マニュアルでは、処理手順の簡素化や処理期限の設定を検討し、事務処理期間の短縮を図る。	政策情報課	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○窓口業務のマニュアル化の推進 【改革の内容】 ○お客さまが来庁された時、窓口事務をマニュアル化し、関係担当者間で共有し、照会対応の円滑化を図る。マニュアルでは、処理手順の簡素化や処理期限の設定を検討し、事務処理期間の短縮を図る。 【効果】 ○別の職員でも同様な対応ができるとともに、事務引継ぎ等もスムーズに行え、市民等の利便性が向上する。
		効果		○別の職員でも同様な対応ができるとともに、事務引継ぎ等もスムーズに行え、市民等の利便性が向上する。	効果(額、数値等)	○窓口業務のマニュアル等の見直し及び実行を行った。	効果(額、数値等)	○各担当部課による窓口業務のマニュアル等の見直し及び実行。 ○窓口業務のマニュアル等の策定状況を把握するため調査を行った。 ・策定状況 214業務中、策定済40、策定中又は今後策定73、策定しない101(業務数は各課提出による) ○窓口業務のマニュアル策定の基本的事項を定め、各担当部課へ策定の推進を図った。	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	
3 政策形成能力の向上														
(1) 専門研修の充実														
44	専門的な能力を身に付けるための専門研修の充実	○中野市人材育成基本方針に基づき専門知識を要する業務に携わる人材を育成するため、専門研修を実施する。全国市町村職員中央研修所、県市町村職員研修センター等主催の各種専門研修への積極的な参加を図る。	全庁(庶務課)	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○専門的な能力を身に付けるための専門研修の充実 【改革の内容】 ○中野市人材育成基本方針に基づき専門知識を要する業務に携わる人材を育成するため、専門研修を実施する。全国市町村職員中央研修所、県市町村職員研修センター等主催の各種専門研修への積極的な参加を図る。 【効果】 ○職員の専門性が高まり、多種多様化する行政ニーズに対応することができる。
		効果		○職員の専門性が高まり、多種多様化する行政ニーズに対応することができる。	効果(額、数値等)	○次の専門研修を実施した。 ①政策法務研修1人 ②行政事務情報化研修1人 ③財務会計事務研修2人 ④法制執務研修1人 ⑤財政事務研修1人 ⑥住民税事務研修3人 ⑦政策実務(介護保険)研修1人	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	
45	専門的事項のマニュアル化の促進	○法解釈が複数ある事務等については、相互研修を遂行するとともに、難しい事例を扱った場合には「判断事例集」を作成する。	政策情報課	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○専門的事項のマニュアル化の促進 【改革の内容】 ○法解釈が複数ある事務等については、相互研修を遂行するとともに、難しい事例を扱った場合には「判断事例集」を作成する。 【効果】 ○別の職員でも同様な対応ができるとともに、事務引継ぎ等もスムーズに行え、公正な判断により市民等の利便性が向上する。
		効果		○別の職員でも同様な対応ができるとともに、事務引継ぎ等もスムーズに行え、公正な判断により市民等の利便性が向上する。	効果(額、数値等)	○各担当部課による専門的事項のマニュアル等の見直し及び実行を行った。	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	
(2) 人事交流の充実														
46	人事交流の推進	○より高度で専門的な行政能力や、民間経営感覚を習得するため、国・県の機関及び民間企業との人事交流を行う。 ○民間企業への研修期間については、期間の延長について検討する。	庶務課	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○人事交流の推進 【改革の内容】 ○より高度で専門的な行政能力や、民間経営感覚を習得するため、国・県の機関及び民間企業との人事交流を行う。 ○民間企業への研修期間については、期間の延長について検討する。 【効果】 ○人事交流により、意識改革等が図られる。 ○民間の業務等を体験することで、民間的発想、企業的センスが養われる。
		効果		○人事交流により、意識改革等が図られた。 ○民間の業務等を体験することで、民間的発想、企業的センスが養われた。	効果(額、数値等)	○次の人事交流を実施した。 ①長野県警察職員の派遣受入れ 1名 ②民間企業等((株)斑尾、(株)ジェイエィ・アップル及び生産農家)への研修10名 5日間 ③民間企業等((株)斑尾、イオン(株)、JA及び生産農家)への研修10名 5日間	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)
4 能力を引き出す人事管理												
(1) 人事制度の見直し												
47	人事評価制度の導入	改革の内容	庶務課	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度		
		○中野市人材育成基本方針に基づき、公平・公正な評価に基づく人事管理を図るため、平成20年度の本格導入を目的とした新たな人事評価制度を構築する。H18年度準備・説明会・研修会、H19年度試行・修正、H20年度本格導入		○人事制度に関する説明会を開催した。 ①人事制度説明会(全職員対象) 1回 ②人事制度管理職説明会 1回	○継続実施 ①保育園・給食センター職場対象1回 ②監督職対象2回 ③管理職対象1回 ④一般職対象1回  ○管理職及び監督職の目標設定モニタリングを実施した。  ○管理職及び監督職の人事評価の試行を実施した。	○継続実施 ①保育園・給食センター職場対象1回 ②管理職対象1回 ③監督職対象1回 ④一般職対象1回  ○管理職及び監督職の評価結果シュミレーションを実施した。  ○一般職の目標設定のモニタリング及び評価結果シュミレーションを実施した。  ○全職員が人事評価の試行を実施した。	○継続実施 ①保育園・給食センター職場対象1回 ②管理職対象1回 ③監督職対象1回 ④一般職対象1回  ○管理職及び監督職の評価結果シュミレーションを実施した。  ○一般職の目標設定のモニタリング及び評価結果シュミレーションを実施した。  ○全職員が人事評価の試行を実施した。  ○処遇への反映は見送り	○評価シート等の見直しを図る。	○処遇への反映は見送り	②平成22年度以降も継続して取り組む	【改革プラン名】 ○人事評価制度の導入  【改革の内容】 ○中野市人材育成基本方針に定める自己啓発の推進、組織の活性化を目的に、現行の人事評価制度の見直しを図り、育成的人事システムを再構築する。  【効果】 ○職員の人材育成及び組織の活性化等が図られる。	
効果	○新たな人事評価制度により、職場の活性化等が図られる。	効果(額、数値等)		効果(額、数値等)		効果(額、数値等)		効果(額、数値等)		効果(額、数値等)		
(2) 給与制度の見直し												
48	給与の適正化の推進	改革の内容	庶務課	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度		
		○国に準じて給料表の改正を行うとともに、特殊勤務手当等各種手当の見直しを行うなど給与水準の適正化を図る。また、昇給・昇格、勤勉手当の支給にあたっては、職責、業績評価に基づく新たな評価制度を反映したものとする。		○国に準じて給料表(改定率△3%)、手当(扶養手当のうち配偶者△500円、勤勉手当0.05月引き上げ)の改正を行った。	○国に準じて給料表(改定率△4.8% 9級制→7級制)の改正を実施した。	○国に準じて給料表(改定率1級1.05%、2級0.43%、3級0.0%)、手当(子等の扶養500円引き上げ、勤勉手当0.05月引き上げ)の改正を実施した。	○改正なし	○給料表(改定率△0.185%)、期末・勤勉手当△0.5月の引き下げの改正を実施した。	○同左	○同左	②平成22年度以降も継続して取り組む	【改革プラン名】 ○給与の適正化の推進  【改革の内容】 ○国に準じて給料表の改正を行うとともに、各種手当の見直しを行うなど給与水準の適正化を図る。また、昇給・昇格、勤勉手当の支給にあたっては、職責、業績評価に基づく新たな評価制度を反映したものとする。  【効果】 ○給与制度の適正化が図られる。
効果	○給与制度の適正化が図られる。	効果(額、数値等)		効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	
49	給与の状況等の公表	改革の内容	庶務課	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度		
		○中野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定する。市ホームページ、市広報紙への掲載及び掲示場への掲示を実施する。国の公表様式に準拠し、よりわかりやすい公表に努める。		○中野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定した。	○公表内容に、定員適正化計画の概要のほか、給料の特例減額、手当の見直しの関係を追加し公表した。	○人事行政の運営等の状況の公表を行った。	○継続実施	○継続実施	○継続実施	○継続実施	①平成21年度で終了とする 【理由】 給与の公表等に関して条例制定など一定の成果が得られたため。 公表は継続する。	
効果	○職員給与の公表で、より透明性の高い行政運営が図られる。	効果(額、数値等)		効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	効果(額、数値等)	○同左	
(3) 定員管理の見直し												
50	定員管理の適正化の推進	改革の内容	庶務課	実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度		
		○平成17年度に中野市定員適正化計画を策定し、職員数の削減を計画的に進める。  ○計画策定の基本的考え方 ①事務事業の見直し・組織の再編 ②民間委託の推進 ③指定管理者制度の活用 ④公益法人等への派遣の見直し  ○数値目標の設定の仕方: 定員モデル、類似団体との比較検討		○平成18年4月1日から平成22年4月1日までの5年間を数値目標の設定期間とする「中野市定員適正化計画」を策定。7.7%(37人)を削減する計画である。	○次の取組みを実施した。 ①事務事業の見直し・組織の再編 ②民間委託の推進 ③指定管理者制度の活用 ④公益法人等への派遣の見直し	○継続実施	○継続実施	○継続実施	○継続実施	②平成22年度以降も継続して取り組む	【改革プラン名】 ○定員管理の適正化の推進  【改革の内容】 ○中野市定員適正化計画を策定し、職員定員の計画的かつ適正な管理を行う。  【効果】 ○人件費の抑制、職員の資質向上、職場内の活性化が図られる。	
効果	○定員適正化目標 平成22年4月1日における職員数は445人とする。平成17年4月1日と比較して、37人(7.7%)の減。その内一般行政部門は、24人(6.4%)の減により353人とする。平成17年度△1人(平成18.4.1現在) 平成18年度△6人(平成19.4.1現在) 平成19年度△8人(平成20.4.1現在) 平成20年度△13人(平成21.4.1現在) 平成21年度△9人(平成22.4.1現在)	効果(額、数値等)		効果(額、数値等)	○平成18年度△16人(平成19.4.1現在)	効果(額、数値等)	○平成19年度△9人(平成20.4.1現在)	効果(額、数値等)	○平成20年度△9人(平成21.4.1現在)	効果(額、数値等)	○平成21年度△1人(平成22.4.1現在)	

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況				平成22年度以降の取り組み(3年間)	
C 地域主権時代に対応した計画的で効率的な財政運営を進めます									
1 自主財源の積極的な確保を図ります									
(1) 市税等の収納率の向上									
51 -2	市税・国民健康保険 税の収納率の向上	<p>改革の内容</p> <p>○税の公平性を確保するため、収納率の向上に努める。 既実施の「特別滞納整理の実施・催告書の送付・自主納付を促すため、嘱託職員による電話催告を進める。」</p> <p>○滞納者に対しては、不動産、動産、預貯金及び給与等の差押処分を積極的に行う。</p> <p>○平成18年度では、インターネット公売の実施についても検討する。</p> <p>○国保税滞納者に対しては、保険証更新時において、短期保険証を交付し、納付相談を実施する。</p> <p>○特別な理由もなく滞納している世帯には、資格証明書の発行を検討する。</p> <p>○市税の現年課税分の収納率を、平成21年度には98.0%になるよう努力する。 現年度分目標収納率 平成17年度収納率実績 97.4% 平成18年度収納率目標 97.4% 平成19年度収納率目標 97.5% 平成20年度収納率目標 97.7% 平成21年度収納率目標 98.0%</p> <p>○国保税の現年課税分の収納率を、平成21年度には94.4%になるよう努力する。 収納目標(現年度分) 平成18年度収納率目標 93.6% 平成19年度収納率目標 93.9% 平成20年度収納率目標 94.2% 平成21年度収納率目標 94.4%</p>	税務課 福祉課	<p>実績内容(H17)</p> <p>○特別滞納整理を実施した。 ・年3回(内2回職員訪問、現年分) ・期間内徴収税額 24,755,800円</p> <p>○電話催告を実施した。</p> <p>○催告書を発送した。 ・11,000件</p> <p>○差押を実施した。 ・差押件数 221件 ・換価件数 85件 ・換価額 8,511,925円</p>	<p>実績内容(H18)</p> <p>○特別滞納整理を実施した。 ・年3回(内2回職員訪問、現年分) ・期間内徴収税額 48,261,137円</p> <p>○電話催告を実施した。</p> <p>○催告書を発送した。 ・7,654件</p> <p>○差押を実施した。 ・差押件数 183件 ・換価件数 71件 ・換価額 11,036,864円</p> <p>○インターネット公売を実施した。 ・年3回(11、1、3月) ・公売物件数 26件 ・滞納金充当額 588,869円 (上記差押え換価額に含まれる。)</p> <p>○国保税の滞納者世帯に対して短期保険証を交付するとともに納付相談を実施した(交付者392人)(相談件数220件)</p> <p>○市税の現年度分収納率 ・平成17年度 97.4%</p> <p>○国保税の現年度分収納率 ・平成17年度 93.3%</p>	<p>実績内容(H19)</p> <p>○特別滞納整理を実施した。 ・年3回(内2回職員訪問、現年分) ・期間内徴収税額 49,133,160円</p> <p>○電話催告を実施した。 ・12,458件</p> <p>○催告書を発送した。 ・6,586件</p> <p>○差押を実施した。 ・差押件数 154件 ・換価件数 148件 ・換価額 11,375,540円</p> <p>○インターネット公売を実施した。 ・実施回数 5回(6、7、8、11、1月) ・物件数 19件 ・充当税額 1,188,232円</p> <p>○国保税の滞納者世帯に対して短期保険証を交付するとともに納付相談を実施した(交付者426人)(相談件数225件)</p> <p>○市税・国保税のコンビニエンスストアでの収納実施を検討。</p> <p>○市税の現年度分収納率 平成19年度 97.6%</p> <p>○国保税の現年度分収納率 平成19年度 92.8%</p> <p>○中野市公金収納推進本部を設置した。 ・開催回数 3回 収納推進本部会議 事務担当者部会会議 4回</p>	<p>実績内容(H20)</p> <p>○特別滞納整理を実施した。 ・年2回(職員訪問、現年分) ・期間内徴収税額 63,474,500円</p> <p>○督促状を発送した。 26,225件</p> <p>○電話催告を実施した。 ・10,384件</p> <p>○催告書を発送した。 ・5,190件</p> <p>○訪問折衝を実施した。</p> <p>○最終催告書の送付及び納税相談を実施した。 ・610件</p> <p>○差押を実施した。 ・差押件数 210件 ・換価件数 162件 ・換価額 15,096,372円</p> <p>○休日、夜間の納税相談を実施した。 12月、1月(9日)</p> <p>○インターネット公売を実施した。 ・実施回数 5回(6、9、10、12、3月) ・物件数 17件 ・充当税額 1,089,961円</p> <p>○国保税の滞納者世帯に対して短期保険証を交付するとともに納付相談を実施した(交付者426人)(相談件数266件)</p> <p>○国保税の当初納入通知書のコンビニエンスストアでの収納を実施した。</p> <p>○市税の現年度分収納率 平成20年度 97.3%</p> <p>○国保税の現年度分収納率 平成20年度 91.5%</p> <p>○中野市公金収納推進本部会議を開催した。 ・開催回数 2回 収納推進本部会議 事務担当者部会会議 1回</p>	<p>21年度実施見込み(又は実績内容)</p> <p>○特別滞納整理を実施する。 ・5回(職員訪問、過年、現年分)</p> <p>○督促状の発送。 26,500件(見込み)</p> <p>○電話催告の実施。(見込み) ・13,000件</p> <p>○催告書の送付。 ・5,100件(見込み)</p> <p>○訪問折衝の実施。</p> <p>○最終催告書の送付及び納税相談の実施。 ・1,000件(見込み)</p> <p>○差押等処分を実施。(1/15現在) ・差押件数 190件 ・換価件数 133件 ・換価額 11,038,816円</p> <p>○休日、夜間の納税相談を実施。 12月、1月</p> <p>○インターネット公売を実施。(1/15現在) ・実施回数 4回(9、10、12、1月) ・物件数 47件 ・充当税額 610,148円</p> <p>○国保税の滞納者世帯に対して短期保険証を交付するとともに納付相談を実施。(交付者490人)(相談件数212件)</p> <p>○市税、国保税のコンビニエンスストアでの収納を実施。</p> <p>○中野市公金収納推進本部会議の開催。(1/15現在) ・開催回数 2回 収納推進本部会議 事務担当者部会会議 1回</p>	<p>平成22年度～平成24年度</p> <p>②平成22年度以降も継続して取り組む</p> <p>【改革プラン名】 ○市税・国民健康保険税の収納率の向上</p> <p>【改革の内容】 ○平成20年度の世界的な金融危機による不況が続く中にあり、税収の低下など、税を取り巻く環境は大変厳しい状況であるが、引き続き税の公平性を確保するため、収納率の向上に努める。</p> <p>○毎年策定する滞納整理計画及び国税徴収法・地方税法に基づき、滞納者に対しては、不動産、動産、預貯金及び給与等の差押処分を強化する。</p> <p>○特別滞納整理の実施・催告書の送付。</p> <p>○納付に応じない方へ、月毎に収納計画を策定し、よりきめ細かな訪問折衝・徴収を実施する。</p> <p>○収入・資産を有する現年度分滞納者に対しても差押処分を実施する。</p> <p>○国保税滞納者に対しては、保険証更新時において、短期保険証を交付し、納付相談を実施する。</p> <p>○特別な理由もなく国保税を滞納している世帯には、資格証明書の発行を検討する。</p> <p>○税務職員の資質を高めるための専門研修等へ積極的に参加する。</p> <p>○県税と市税の徴収共同化事業へ参加する。</p> <p>○徴収嘱託員を増員する。</p> <p>○新規収納方法の導入を研究検討する。</p> <p>○市税目標収納率(現年度分) ・平成22年度～平成24年度 98.0%</p> <p>○国民健康保険税目標収納率(現年度分) ・平成22年度～平成24年度 93.6%</p> <p>【効果】 ○収納率向上により、居住者の公平性と財源の確保が図られる。</p>
		○公平な負担の確保が図られる。 ○収納額が増え、健全な財政運営が図られる。		効果(額、数値等) ○公平な負担の確保が図られた。 ○収納額が増え、健全な財政運営が図られた。	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左
53	介護保険料の収納率の向上	<p>改革の内容</p> <p>○介護保険料負担の公平性を確保するため、収納率の向上に努める。</p> <p>○未納者に対し、催告書を送付するとともに、特別滞納整理を実施する。</p> <p>○制度不満による未納者には制度を理解してもらうよう努める。</p> <p>目標収納率(現年度分) 平成18年度 ~ 99.4% 平成21年度</p>	健康長寿課	<p>実績内容(H17)</p>	<p>実績内容(H18)</p> <p>○未納者に対し催告書にあわせて給付制限のパンフレットを送付(5月)</p> <p>○特別滞納整理の実施(9月、12月) 平成18年度収納率99.1%</p>	<p>実績内容(H19)</p> <p>○未納者に対し催告書にあわせて給付制限のパンフレットを送付(3回)</p> <p>○特別滞納整理の実施(5月、10月) 平成19年度収納率99.3%(現年度分)</p>	<p>実績内容(H20)</p> <p>○未納者に対し催告書にあわせて給付制限のパンフレットを送付(4回)</p> <p>○特別滞納整理の実施(5月、11月、2月) 平成20年度収納率99.3%(現年度分)</p>	<p>21年度実施見込み(又は実績内容)</p> <p>○未納者に対し催告書にあわせて給付制限のパンフレットを送付(4回)</p> <p>○特別滞納整理の実施(5月、8月、11月、12月、2月)</p>	<p>平成22年度～平成24年度</p> <p>②平成22年度以降も継続して取り組む</p> <p>【プラン名】 ○介護保険料の収納率の向上</p> <p>【改革の内容】 ○介護保険料負担の公平性を確保するため、収納率の向上に努める。 ○未納者に対し、催告書を送付するとともに、特別滞納整理を実施する。 ○制度不満による未納者には制度を理解してもらうよう努める。</p> <p>目標収納率(現年度分) 平成22年度 ~ 99.4% 平成24年度</p> <p>【効果】 ○保険料の公平性及び、財源の確保が図られる。</p>
		○保険料の公平性及び、財源の確保が図られる。		効果(額、数値等)	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	効果(額、数値等) ○同左	



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況										平成22年度以降の取り組み(3年間)
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		
54	法定外税新設の検討	改革の内容 ○法定外税の新設については検討する。	財政課	実績内容(H17) ○法定外税の新設については是非を検討し、現社会情勢の中では、当面実施しないこととした。		実績内容(H18) ○検討継続		実績内容(H19) ○検討継続		実績内容(H20) ○検討継続		21年度実施見込み(又は実績内容) ○検討継続		平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○法定外税新設の検討 【改革の内容】 ○法定外税の新設について検討する。 【効果】 ○税収が増え、健全な財政運営につながる。
		効果 ○税収が増え、健全な財政運営につながる。		効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)		
55	保育料等の収納率の向上	改革の内容 ○保育料の公平性を確保するため、未納者に対し早期に納入依頼を行い、収納率の向上を図る。完納を目指し、対策を実行する。  ○保育料目標収納率(現年度) (過年度) 平成18年度 99% 30% 平成21年度	保育課	実績内容(H17) ○未納者への督促状の通知 電話による督促を行った。 ○園長による保護者への納入依頼を行った。  ○平成17年度決算額(滞納保育料)11,377,353円 ○収納実績(現年度) 98.8% (過年度) 8.3%		実績内容(H18) ○再振替不納者への未納通知、保育所での園長から保護者への納入依頼を行った。 ○現金取扱証の交付による特別滞納整理を実施した。  ○平成18年度決算額(滞納保育料)13,480,053円(滞納使用料 長時間・一時) 681,539円 ○収納実績(現年度) 98.9% (過年度) 13.4%		実績内容(H19) ○5月及び11月～12月に保育料等の特別滞納整理を実施した。 ○保育所入所継続希望調査の際に滞納者に対し保育課にて個別面接を行い、保育料納付誓約書の提出を進めた。  ○平成19年度決算額(滞納保育料)14,207,160円(滞納使用料 長時間・一時保育) 712,031円 ○収納実績(保育料及び使用料)(現年度) 98.8% (過年度) 21.1%		実績内容(H20) ○督促状、催告書の送付 ○5月及び11月～12月に特別滞納整理を実施した。 ○入所継続希望調査の際に滞納者に対し保育課にて個別面接を行い、納入誓約書の提出を求めた。  ○平成20年度決算額(滞納保育料)15,205,023円(滞納使用料 長時間・一時保育) 934,372円 ○収納実績(保育料及び使用料)(現年度) 98.9% (過年度) 15.0%		21年度実施見込み(又は実績内容) ○督促状、催告書の送付、口頭による納付依頼(園長) ○5、12月に特別滞納整理を実施。 ○入所継続希望調査の際に、滞納者に対し保育課にて個別面接を行い、納入誓約書の提出を求めた。 ○納付誓約書に基づく計画納入指導(随時)		平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○保育料等の収納率の向上 【改革の内容】 ○保育料の公平性を確保するため、未納者に対し早期に納入依頼を行い、収納率の向上を図る。完納を目指し、対策を実行する。 ○保育料目標収納率(現年度) (過年度) 平成22年度 99% 30% 平成24年度 【効果】 ○公平性及び財源の確保が図られる。
		効果 ○公平性及び、財源の確保が図られる。		効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	
56	市営住宅使用料収納率の向上	改革の内容 ○既実施の督促状、催告書の発送及び夜間等の訪問徴収による滞納整理によって収納率の向上を図る。 ○連帯保証人への納付指導依頼、連帯債務履行請求、簡易裁判所への支払督促申し立て等検討を行う。 ○滞納家賃の納付意思がない入居者に対し、明渡し請求、裁判所への法的措置の検討を行う。 ○口座振替を促進する。  目標収納率 平成18年度収納率目標 93.5% 平成19年度収納率目標 93.6% 平成20年度収納率目標 93.8% 平成21年度収納率目標 94.0%	都市計画課	実績内容(H17) ○既実施の督促状、催告書の発送及び夜間等の訪問徴収による滞納整理を実施した。 ○連帯保証人への納付指導依頼、連帯債務履行請求を実施した。 ○口座振替の促進を図った。  ○平成17年度決算額53,133,100円 収納率 93.80%		実績内容(H18) ○継続実施  ○平成18年度決算額49,140,800円 収納率 93.67%		実績内容(H19) ○継続実施 ○都市計画課全職員による特別滞納整理を5、10月、12月に実施した。  ○平成19年度決算額49,376,800円 収納率 93.58%		実績内容(H20) ○継続実施 ○都市計画課全職員による特別滞納整理を5月、12月に実施した。  ○平成20年度決算額48,914,200円 収納率 91.5%		21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施		平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○市営住宅使用料収納率の向上 【改革の内容】 ○既実施の督促状、催告書の発送及び夜間等の訪問徴収による滞納整理によって収納率の向上を図る。 ○連帯保証人への納付指導依頼、連帯債務の請求 ○滞納家賃の納付意思がない入居者に対し、明渡し請求、裁判所への法的措置の検討も行う。 ○口座振替を促進する。 目標収納率 平成22年度収納率目標 93.0% 平成23年度収納率目標 93.1% 平成24年度収納率目標 93.2% 【効果】 ○収納率が向上し、また家賃の公平性が保たれる。
		効果 ○収納率向上により、居住者の公平性と財源の確保が図られる。		効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	
57	下水道事業受益者負担金・分担金の収納率の向上	改革の内容 ○受益者負担制度の趣旨を徹底し、督促状送付や家庭訪問による滞納整理等の徴収により、収納率の向上を図る。  目標収納率(現年度分) 公共 特環 農集 平成17年度実績 92.6% 91.2% 96.7% 平成18年度目標 91.5% 88.5% 94.5% 平成19年度 " 91.8% 88.8% 94.8% 平成20年度 " 92.0% 89.0% 95.0% 平成21年度 " 92.3% 89.3% 95.3%	上下水道課	実績内容(H17) ○滞納整理を実施した。 実施回数2回延べ388件(6月178件、11月210件)  収納率(現年度分) ・公共 92.6% ・特環 91.2% ・農集 96.7%		実績内容(H18) ○継続実施 実施回数3回延べ633件(6月102件、11月360件、2月171件)  収納率(現年度分) ・公共 89.4% ・特環 91.3% ・農集 99.1%		実績内容(H19) ○継続実施 実施回数3回延べ257件(5.6月33件、10月137件、1月87件)  収納率(現年度分) ・公共 93.2% ・特環 92.9% ・農集 97.8%		実績内容(H20) ○継続実施 実施回数3回延べ151件(5.6月24件、10月63件、1月64件)  収納率(現年度分) ・公共 85.9% ・特環 94.0% ・農集 94.1%		21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施 実施回数3回延べ140件(5.6月27件、10月55件、1月58件)		平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○下水道事業受益者負担金・分担金の収納率の向上 【改革の内容】 ○受益者負担制度の趣旨を徹底し、督促状送付や家庭訪問による滞納整理等の徴収により、収納率の向上を図る。  目標収納率(現年度分) 公共 特環 農集 平成22年度 90.0% 94.1% 100.0% 平成24年度 【効果】 ○下水道事業の健全経営及び、受益者の公平性の確保が図られる。 ○一般会計からの繰入金の削減及び自主財源の確保が図られる。
		効果 ○下水道事業の健全経営及び、受益者の公平性の確保が図られる。 ○一般会計からの繰入金の削減及び自主財源の確保が図られる。		効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	効果(額、数値等)	



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況						平成22年度以降の取り組み(3年間)
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		
58	下水道使用料の収納率の向上	<p>改革の内容</p> <p>○受益者負担制度の趣旨を徹底し、下水道使用料未収金の滞納整理による収納率の向上を図る。</p> <p>○使用料の未収金徴収対策として、水道料金と相互協力により収納率の向上と事務の合理化を図る。</p> <p>目標収納率(現年度分) 公共(特環含む) 農集 平成18年度 ~ 98.0% 99.5% 平成21年度</p>	上下水道課	<p>実績内容(H17)</p> <p>○給水停止を実施した。実施回数3回延べ219件(7月・77件、10月・73件、12月・69件実施)</p> <p>○滞納整理を実施した。実施回数 1回 12月 対象件数441件</p> <p>○平成17年度決算 収納率(現年度分) 公共 98.58% 農集 99.32%</p> <p>○コンビニエンス・ストアでの収納導入に伴うシステムの変更完了</p>	<p>実績内容(H18)</p> <p>○給水停止の措置を実施した。実施回数6回延べ420件(5月・77件、7月・95件、9月・51件、10月・64件、11月・61件、3月・72件)</p> <p>○滞納整理を実施した。実施回数 2回 12月、2月 対象件数712件</p> <p>○平成18年度決算 収納率(現年度分) 公共 99.03% 農集 99.60%</p> <p>○コンビニエンス・ストアでの収納導入に伴うシステムの変更完了</p>	<p>実績内容(H19)</p> <p>○給水停止の措置を実施 実施回数8回延べ609件(5月・70件、6月・79件・7月・66件、8月・74件、9月・72件・10月・78件、11月・66件、・3月、104件実施)</p> <p>○滞納整理を実施した。実施回数 2回 10月・1月 対象件数512件</p> <p>○平成19年度決算 収納率(現年度分) 公共 99.13% 農集 99.72%</p> <p>○コンビニエンス・ストアでの収納導入に伴うシステムの変更完了</p>	<p>実績内容(H20)</p> <p>○給水停止の措置を実施 実施回数13回延べ801件(4月・129件、5月・80件、6月・87件・7月・73件、8月・109件、9月・75件・10月・62件、11月・17件、12月・28件、1月・32件、2月・64件、3月・16件、3月、29件、実施)</p> <p>○滞納整理を実施した。実施回数 2回 10月・1月 対象件数607件</p> <p>○平成20年度決算 収納率(現年度分) 公共 99.14% 農集 99.69%</p> <p>○電話督促毎月実施</p>	<p>21年度実施見込み(又は実績内容)</p> <p>○給水停止措置 実施回数12回(4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月実施、2月、3月実施予定)</p> <p>○滞納整理の実施。実施回数 2回 10月・1月</p> <p>○電話督促毎月実施</p>	<p>平成22年度以降も継続して取り組む</p> <p>【改革プラン名】 ○下水道使用料の収納率の向上</p> <p>【改革の内容】 ○使用料の未収金徴収対策として、水道料金と相互協力により滞納対策の基準を見直し、収納率の向上と事務の合理化を図る。</p> <p>目標収納率(現年度分) 公共(特環含む) 農集 平成22年度 ~ 99.2% 99.7% 平成24年度</p> <p>【効果】 ○下水道事業の健全経営及び、納入者の公平性の確保が図られる。 ○一般会計からの繰入金の削減及び自主財源の確保が図られる。</p>	
		効果		<p>○下水道事業の健全経営及び、納入者の公平性の確保が図られる。</p> <p>○一般会計からの繰入金の削減及び自主財源の確保が図られる。</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○下水道事業の健全経営及び、納入者の公平性の確保が図られた。</p> <p>○一般会計からの繰入金の削減及び自主財源の確保が図られた。</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○同左</p> <p>○同左</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○嘱託職員(滞納整理)9月末で廃止することにより委託料削減(H18決算1,419,571円→H19決算677,082円)</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○下水道事業の健全経営及び、納入者の公平性の確保が図られた。</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○同左</p>	
59	水道料金収納率の向上	<p>改革の内容</p> <p>○水道事業の健全経営を図るため、未収金の徴収対策として、実施している水道料金未納者への「給水停止」を継続実施し、収納率の向上に努める。</p> <p>目標収納率(現年度分) 平成18年度 ~ 98.0%以上 平成21年度</p>	上下水道課	<p>実績内容(H17)</p> <p>○給水停止を実施した。実施回数3回延べ219件(7月・77件、10月・73件、12月・69件実施)</p> <p>○滞納整理を実施した。実施回数 1回 12月 対象件数441件</p> <p>○収納率(現年度分) ・97.5%</p> <p>○コンビニエンス・ストアでの収納導入に伴うシステムの変更完了</p>	<p>実績内容(H18)</p> <p>○給水停止の措置を実施した。実施回数6回延べ420件(5月・77件、7月・95件、9月・51件、10月・64件、11月・61件、3月・72件実施)</p> <p>○滞納整理を実施した。実施回数 2回 12月、2月 対象件数712件</p> <p>○ 収納率(現年度分) ・97.66%</p> <p>○コンビニエンス・ストアでの収納導入に伴うシステムの変更完了</p>	<p>実績内容(H19)</p> <p>○給水停止の措置を実施 実施回数8回延べ609件(5月・70件、6月・79件・7月・66件、8月・74件、9月・72件・10月・78件、11月・66件、・3月、104件実施)</p> <p>○滞納整理を実施した。実施回数 2回 10月・1月 対象件数512件</p> <p>○集金の廃止(H20年3月末)に伴う説明、口座振替の推進(6月から)</p> <p>○収納率(現年度分) ・94.94%H20.3.31 ・99.22%H20.5.31</p> <p>○コンビニエンス・ストアでの収納導入に伴うシステムの変更完了</p>	<p>実績内容(H20)</p> <p>○給水停止の措置を実施 実施回数13回延べ801件(4月・129件、5月・80件、6月・87件、7月・73件、8月・109件、9月・75件、10月・62件、11月・17件、12月・28件、1月・32件、2月・64件、3月・16件、3月、29件、実施)</p> <p>○滞納整理を実施した。実施回数 2回 10月・1月 対象件数607件</p> <p>○電話督促毎月実施</p> <p>○収納率(現年度分) ・94.77%H21.3.31 ・99.29%H21.5.31</p>	<p>21年度実施見込み(又は実績内容)</p> <p>○給水停止措置 実施回数12回(4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月実施、2月、3月実施予定)</p> <p>○滞納整理の実施。実施回数 2回 10月・1月</p> <p>○電話督促毎月実施</p>	<p>平成22年度以降も継続して取り組む</p> <p>【改革プラン名】 ○水道料金収納率の向上</p> <p>【改革の内容】 ○水道事業の健全経営を図るため、未収金の徴収対策として、水道料金未納者への「給水停止」の基準を見直し、収納率の向上に努める。</p> <p>目標収納率(現年度分) 平成22年度 ~ 99.3% 平成24年度</p> <p>【効果】 ○水道事業の健全な経営及び納入者の公平性の確保が図られる。</p>	
		効果		<p>○水道事業の健全な経営及び納入者の公平性の確保が図られる。</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○水道事業の健全な経営及び納入者の公平性の確保が図られた。</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○同左</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○嘱託職員(滞納整理)9月末で廃止することにより委託料の削減をすることができた。(H18決算1,419,571円→H19決算677,082円)</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○水道事業の健全な経営及び納入者の公平性の確保が図られた。</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○同左</p>	
60	豊田CATV使用料の収納率向上	<p>改革の内容</p> <p>○使用料負担の公平性を確保するため、収納率の向上に努める。</p> <p>○未納者に対しては、常に電話催告を行うとともに、定期的に特別滞納整理を実施する。</p> <p>○滞納者に対しては、テレビの送信を停止する。</p> <p>目標収納率 (平成17年度末 収納率98.2%) 平成18年度末 収納率98.2% 平成19年度末 収納率98.5% 平成20年度末 収納率99.0% 平成21年度末 収納率99.5%</p>	庶務課	<p>実績内容(H17)</p> <p>○特別滞納整理を実施した。 ・5月(～平成17年度分) ・12月(～平成18年度分) ・3月(～平成18年度分)</p> <p>○平成18年度未収納率 97.1% (平成17年度末 収納率98.2%)</p>	<p>実績内容(H18)</p> <p>○特別滞納整理を実施した。 ・5月(～平成18年度分) ・12月(～平成19年度分) ・3月(～平成19年度分)</p> <p>○平成19年度未収納率 96.5%</p>	<p>実績内容(H19)</p> <p>○特別滞納整理を実施した。 ・5月(～平成19年度分) ・12月(～平成20年度分) ・3月(～平成20年度分)</p> <p>○平成20年度未収納率 95.5%</p>	<p>実績内容(H20)</p> <p>○特別滞納整理を実施した。 ・5月(～平成19年度分) ・12月(～平成20年度分) ・3月(～平成20年度分)</p> <p>○平成20年度未収納率 95.5%</p>	<p>21年度実施見込み(又は実績内容)</p> <p>○特別滞納整理を実施。 ・12月・3月(～平成21年度分)</p> <p>○訪問徴収を行い収納率の向上に努める。 また、口座振替の推進を行う。 サービス停止を検討する。</p>	<p>平成22年度以降も継続して取り組む</p> <p>【改革プラン名】 ○豊田情報センター有線テレビ使用料の収納率向上</p> <p>【改革の内容】 ○使用料負担の公平性を確保するため、収納率の向上に努める。 ○未納者に対しては、常に電話催告を行うとともに、定期的に特別滞納整理を実施する。 ○滞納者に対してはサービスの停止を検討する。</p> <p>目標収納率 平成22年度 ~ 99.0% 平成24年度</p> <p>【効果】 ○豊田CATV事業の健全な経営及び納入者の公平性の確保が図られる。</p>	
		効果		<p>○豊田CATV事業の健全な経営及び納入者の公平性の確保が図られる。</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○豊田CATV事業の健全な経営及び納入者の公平性の確保が図られた。</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○同左</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○同左</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○豊田CATV事業の健全な経営及び納入者の公平性の確保が図られた。</p>	<p>効果(額、数値等)</p> <p>○同左</p>	

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)
(2) 使用料、手数料等の見直し												
		改革の内容		実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度			
61	施設等の使用料の見直し	○全ての施設等の使用料について、受益者の適正なコスト負担を検討し、平成18年度前半に包括的に見直しを行い、以後、3年ごとに全庁的な見直しを行う。	全 庁 (財政課)	○県下各市の施設使用料の調査を行った。	○受益者負担の見直し(料金改定)について、基本方針を定めた。 ○基本方針に基づく料金の改定を、全庁的に行った。 ○調査項目 94項目 ○見直し項目 42項目 ・収入増の項目 29項目 ・収入減(増減なし) 9項目 ・廃止項目 3項目 ・現状維持 1項目	○平成18年度に実施した受益者負担の見直し(料金改定)の結果を、当初予算に反映した。	○継続実施	○受益者負担の見直し(料金改定)について、基本方針を定めた。 ○基本方針に基づく料金の改定を、全庁的に行った。 ○調査項目 90項目 ○見直し項目 4項目 ・収入増の項目 4項目 ・現状維持 86項目	②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○施設等の使用料の見直し 【改革の内容】 ○全ての施設等の使用料について、受益者の適正なコスト負担を検討し、3年ごとに全庁的な見直しを行う。 【効果】 ○公平性の確保が図られる。 No.62を統合			
		○適正な受益者負担が図られる。		効果 (額、数値等)	○NO.62「施設等の使用料減免の見直し」分と合わせて、約12,000千円の収入増	効果 (額、数値等)	○平成18年度に実施した受益者負担の見直し(料金改定)の結果、NO.62「施設等の使用料の減免の見直し」と合わせて、12,328千円の増収が図られた。	効果 (額、数値等)	○使用料及び手数料において、NO.62「施設等の使用料減免の見直し」分と合わせて、平成19年度と比較し、5,620千円の増収が図られた。	効果 (額、数値等)	○適正な受益者負担が図られる。	
62	施設等の使用料減免の見直し	○施設等の使用料の減免の基準等を、平成18年度前半に包括的に見直しを行い、以後、3年ごとに全庁的な見直しを行う。	全 庁 (財政課)	○県下各市の施設使用料の調査を行った。	○NO.61 施設等の使用料の見直しに合わせて実施した。 ○原則、70歳以上の市外の方については、減免規定から外し、使用料等の徴収を行うこととする。	○平成18年度に実施した受益者負担の見直し(料金改定)の結果を、当初予算に反映した。	○継続実施	○「施設等の使用料の見直し」と合わせて、検討を行なった。	①平成21年度で終了とする 【理由】 No.61へ統合し、「施設等の使用料の見直し」として取り組むため。			
		○公平性の確保が図られる。		効果 (額、数値等)	○NO.61「施設等の使用料の見直し」分と合わせて、約12,000千円の収入増	効果 (額、数値等)	○平成18年度に実施した受益者負担の見直し(料金改定)の結果、NO.61「施設等の使用料の見直し」と合わせて、12,328千円の増収が図られた。	効果 (額、数値等)	○使用料及び手数料において、NO.61「施設等の使用料の見直し」分と合わせて、平成19年度と比較し、5,620千円の増収が図られた。	効果 (額、数値等)	○公平性の確保が図られる。	
63	各種健(検)診の見直し	○19歳以上の者を対象とする健(検)診のうち、基本健診、歯科健診を除く他の健診は、平成19年度からの有料化を検討する。	健康長寿課	○平成19年度から各種健(検)診のうち、基本健診、歯科健診、胸部レントゲン(65歳以上)検査を除く、他の健(検)診について、有料化とする。 ただし、70歳以上の者及び生活保護者は、無料とする。	○平成19年度から各種健(検)診のうち、基本健診、歯科健診、胸部レントゲン(65歳以上)検査を除く、他の健(検)診について、有料化とする。 ただし、70歳以上の者及び生活保護者は、無料とする。	○次の健(検)診の有料化を実施した。(表示は各健(検)診単価) ①肺がん検診(間接) 200円(直接) 300円 ②胃がん検診 500円 ③大腸がん検診 200円 ④乳がん検診 (視触診) 400円 (マンモ) 500円 ⑤子宮がん検診 500円 ⑥前立腺がん検診 300円 ⑦歯周疾患検診 500円 ⑧肝炎ウイルス検診(節目・節目外) 200円(二次検診) 500円 【以下は無料】 ①基本健診 ②歯科健診 ③胸部レントゲン検診(65歳以上) ④70歳以上の者 ⑤生活保護受給者	○継続実施	○継続実施 ⑧肝炎ウイルス検診(二次検診)を取り止め。 ○基本健診のうち、19歳～39歳の者について、平成22年度から有料化(500円)するための見直しを行った。	②平成22年度以降も継続して取り組む 【プラン名】 ○各種健(検)診の見直し 【改革の内容】 ○19歳以上の者を対象とする健(検)診のうち、歯科健診を除く他の健診の個人負担額の見直しについて検討する。 【効果】 ○適正な受益者負担が図られる。			
		○適正な受益者負担が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	○個人負担金額計 4,075,800円	効果 (額、数値等)	○個人負担金額計 4,209,100円	効果 (額、数値等)	○適正な受益者負担が図られる。	
64	一般廃棄物処理手数料の見直し	○平成19年10月から開始した一般廃棄物処理手数料制度(ごみ処理の有料化)について、手数料の見直しを検討する。	環境課	○平成19年10月から開始した一般廃棄物処理手数料制度(ごみ処理の有料化)について、手数料の見直しを検討する。	○平成19年10月から開始した一般廃棄物処理手数料制度(ごみ処理の有料化)について、手数料の見直しを検討する。	○平成19年10月から開始した一般廃棄物処理手数料制度(ごみ処理の有料化)について、手数料の見直しを検討する。	○手数料の見直しについて研究した。	○21年度実施見込み(又は実績内容) ○手数料の見直しについて研究した。	②平成22年度以降も継続して取り組む 【プラン名】 ○一般廃棄物処理手数料の見直し 【改革の内容】 ○一般廃棄物処理手数料制度の効果について毎年点検を行い、必要に応じ、見直しを検討する。 【効果】 ○ごみ減量化及び費用負担の公平性が図られる。			
		○より公平な処理費用の負担が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	○料金据え置き	効果 (額、数値等)	○料金据え置き	

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況						平成22年度以降の取り組み(3年間)				
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		
66	一時的保育利用料の見直しの実施	改革の内容 ○保育所運営審議会の諮問・答申を経て、適正な料金設定を行う。	保育課	実績内容(H17) ○合併に際し、合併のすりあわせ事項により、利用料の引き上げ、延長保育の導入をすることとした。 ○要綱改正、審議手続き等が整う間、H17年度は旧中野市の要綱に基づいて事業実施を行うこととした。		実績内容(H18) ○一時的保育の利用料の引き上げ及び延長保育の実施の内容を含む「平成18年度保育料等」について中野市保育所運営審議会の答申を受け、10月1日から新制度による運用を開始した。		実績内容(H19) (参考) ○一時的保育の事業内容にリフレッシュ保育を追加した。		実績内容(H20) (参考) ○一時的保育のリフレッシュ保育の実施保育所に、松川保育園、たかやしろ保育園及び永田保育園を追加した。(実施時期:平成20年10月1日) ○一時的保育の実施保育所の変更(永田保育園から豊井保育園)		21年度実施見込み(又は実績内容) ○改定なし		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 利用料の見直しは平成18年度に実施済のため。事業内容の見直しは継続的に行うこととする。
		効果 ○適切な受益者負担により、公平性が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
67	下水道使用料・農業集落排水施設使用料の見直し	改革の内容 ○長期財政計画に基づき、中野市水道事業運営審議会の諮問・答申を経て見直しを実施し、適正な料金設定を行う。	上下水道課	実績内容(H17) ○中野市水道事業運営審議会を開催した。 1回開催		実績内容(H18) ○中野市水道事業運営審議会を開催、答申を得て、条例を改正した(H19.4.1実施)。 3回開催		実績内容(H19) ○下水道料金を4月1日から改定した。[下水道使用料改定率7.8%] [農業集落排水施設使用料改定率5.3%] ○中野市水道事業運営審議会を開催した。 1回開催		実績内容(H20) ○継続実施 3回開催		21年度実施見込み(又は実績内容) ○中野市水道事業運営審議会を開催、答申を得て、料金等は据置きとした。 2回開催		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○下水道使用料・農業集落排水施設使用料の見直し 【改革の内容】 ○長期財政計画に基づき、中野市水道事業運営審議会の諮問・答申を経て見直しを実施し、適正な料金設定を行う。 【効果】 ○健全経営及び費用負担の公平性が図られる。
		効果 ○一般会計からの繰入金削減が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
68	水道料金の見直し	改革の内容 ○長期財政計画に基づき、中野市水道事業運営審議会の諮問・答申を経て見直しを実施し、適正な料金設定を行う。	上下水道課	実績内容(H17) ○中野市水道事業運営審議会を開催した。 1回開催		実績内容(H18) ○中野市水道事業運営審議会を開催、答申を得て、条例を改正した(H19.4.1実施)。 3回開催		実績内容(H19) ○水道料金を4月1日から改定した。[閉栓時における基本料金を徴収しないこととした] ○水道使用中止時における料金の廃止 県下的にも例が少なく、使用者の理解が得づらい閉栓時の使用料を廃止した。		実績内容(H20) ○中野市水道事業運営審議会を開催、答申を得て、条例を改正した(H21.4.1実施)。 3回開催		21年度実施見込み(又は実績内容) ○水道料金を4月1日から改定した。[中野地域の料金体系に豊田地域の料金を統一した。]		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○水道料金の見直し 【改革の内容】 ○長期財政計画に基づき、中野市水道事業運営審議会の諮問・答申を経て見直しを実施し、適正な料金設定を行う。 【効果】 ○健全経営及び費用負担の公平性が図られる。
		効果 ○健全経営及び費用負担の公平性が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
69	有料広告の推進	改革の内容 ○「広報なかの」、「市公式ホームページ」、「豊田CATV」、「印刷物」、「施設」等への有料広告掲載について検討し、新たな収入として歳入増加を図る。	財政課 庶務課	実績内容(H17)		実績内容(H18) ○先進事例の調査・研究を行った。		実績内容(H19) ◎財政課 ○広告掲載実施要綱を制定した。 ○広告審査委員会を、6回開催した。 ○公式ホームページ、広報なかの、納税通知書用封筒について、広告を募集し、広告を掲載した。 ◎庶務課 ○広報なかのの広告掲載取扱要領、公式ホームページ広告掲載取扱要領を作成した。 ○広報なかの及び公式ホームページにおいて広告主の募集を行った。 ○広告の掲載を広報なかのにおいては3月号から、公式ホームページにおいては3月1日から行った。		実績内容(H20) ◎財政課 ○広告審査委員会を、4回開催した。 ○公式ホームページ、広報なかの、共通使用封筒、納税通知書用封筒について、広告を募集し、広告を掲載した。 ○介護保険用封筒広告掲載取扱要領、検診通知書用封筒広告掲載取扱要領を作成した。 ◎庶務課 ○広報なかの及び公式ホームページにおいて広告主の募集及び広告掲載を行った。		21年度実施見込み(又は実績内容) ◎財政課(12月末現在) ○広告審査委員会を、4回開催した。 ○公式ホームページ、広報なかの、共通使用封筒、長寿医療保険料通知書用封筒、検診通知書用封筒について、広告を募集し、広告を掲載した。 ○長寿医療保険料通知書用封筒広告掲載取扱要領、国民健康保険被保険者証送付用封筒広告掲載取扱要領を作成した。 ◎庶務課 ○広報なかの及び公式ホームページにおいて広告主の募集及び広告掲載を行った。		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○有料広告の推進 【改革の内容】 ○「広報なかの」、「市公式ホームページ」、「印刷物」、「施設」等への有料広告掲載について検討し、新たな収入として歳入増加を図る。 【効果】 ○新たな収入を確保することにより、財政の健全化が図られる。
		効果 ○新たな収入を確保することにより、財政の健全化が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)
(3) 遊休資産の売却等												
		改革の内容		実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度			
70	遊休資産の活用及び売却等の推進	○遊休資産の積極的な活用を推進するとともに、売却等予定地については、積極的な情報提供を行い、歳入確保を図る。	財政課	○旧東笠原教職員住宅を東笠原区へ売却をした。 土地面積 229.26㎡ 建物:木造平屋建て 64.30㎡	○旧立ヶ花衛生センター跡地を新幹線建設関連用地として貸付けた。  ○旧一本木市営住宅跡地1区画を住宅建設関連用地として貸付けた。  ○豊田地域の旧教職員住宅跡地 旧上今井教職員住宅・旧穴田教職員住宅の2箇所について競売の公告をした。	○旧立ヶ花衛生センター跡地を新幹線建設関連用地として売却をした。  ○一本木旧県営住宅残地の売却をした。  ○旧上今井教職員住宅跡地の売却をした。  ○小田中市営住宅残地の売却をした。	○遊休資産の積極的な活用を推進するとともに、売却等予定地については、積極的な情報提供を行い、歳入確保を図る。  ○実績なし	○実績なし	②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○遊休資産の活用及び売却等の推進  【改革の内容】 ○遊休資産の積極的な活用を推進するとともに、売却等予定地については、積極的な情報提供を行い、歳入確保を図る  【効果】 ○資産の有効活用により、財政の健全化が図られる。			
		○資産の有効活用により、財政の健全化が図られる。		効果(額・数値等) ○平成17年度処分実績 土地19件731.58㎡8,417千円 建物1件 64.30㎡ 174千円 合計 8,591千円	効果(額・数値等) ○同左 ○土地貸付収入 40,258円 ○平成18年度処分実績 土地11件830.45㎡4,691千円 合計 4,691千円	効果(額・数値等) ○同左 ○平成19年度処分実績 土地7件16,672.88㎡ 330,552,777円	効果(額・数値等)	効果(額・数値等)				
71	土地開発公社所有の資産の売却等	○景気低迷により資産の帳簿価格と実勢価格とに差があるため、帳簿価格の見直しについて検討し、早期売却を行い、資産の維持管理費削減を図る。	都市計画課	○帳簿価格の見直し方法や資産の処分・活用についての検討を行った。 ○旧豊田村土地開発公社の保有地を引き継いだ。	○飯綱平住宅団地2区画と南沖住宅団地1区画の売却を行った。  ○長期保有土地5カ所の不動産鑑定を実施した。	○長期保有土地の現状の問題把握及び処分方法を検討した。  ○長期保有土地の2ヶ所について帳簿価格の見直し及び売却について公募を実施した。	○南沖住宅団地1区画の売却を行った。  ○長期保有土地の2ヶ所について、入札により売却を行った。  ○長期保有土地の1ヶ所を駐車場として整備し、中野市へ売却した。	○長期保有土地のうち強制評価減の対象となる3ヶ所について時価へ評価替えを行う。  ○長期保有土地の1ヶ所について、売却の公募を実施する。	②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○土地開発公社所有の資産の売却等  【改革の内容】 ○景気低迷により資産の帳簿価格と実勢価格とに差があるため、帳簿価格の見直しについて検討し、早期売却を行い、資産の維持管理費削減を図る。  【効果】 ○財政の健全化が図られる。			
		○財政の健全化が図られる。		効果(額・数値等)	○飯綱平住宅団地売却額 16,262千円 ○南沖住宅団地売却額 6,387千円	効果(額・数値等) ○同左	効果(額・数値等) ○同左	効果(額・数値等) ○南沖住宅団地売却額 7,676千円 ○北信合庁用地売却額 6,125千円 ○集落排水用地売却額 5,594千円 ○上今井駅前駐車場隣接地売却額 13,600千円	効果(額・数値等) ○経営の透明性が高まり、財政の健全化が図られる。			
72	土地開発基金所有の資産の売却等	○長期保有地について、事業用資産としての用途がないものについては、取得依頼課へ資産を譲渡し、基金の財産を整理する。 また、基金廃止の検討をする。	都市計画課	○長期保有地について、今後の方針を検討した。	○継続実施	○長期保有土地3カ所(西条代替用地、中間施設用地、高梨館跡公園整備事業用地)の不動産鑑定を実施した。	○長期保有土地が処分できるように中野市土地開発基金条例の廃止について検討した。 ○保有土地1ヶ所を市(都市計画課)へ引渡した。	○継続して、保有土地の引渡しを進めていく。	②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○土地開発基金所有の資産の売却等  【改革の内容】 ○長期保有地について、事業用資産としての用途がないものについては、取得依頼課へ資産を譲渡し、基金の財産を整理する。また、基金を廃止する。  【効果】 ○財政の健全化が図られる。			
		○財政の健全化が図られる。		効果(額・数値等) ○財政の健全化を図るよう努めた。	効果(額・数値等) ○同左	効果(額・数値等) ○同左	効果(額・数値等) ○北信濃ふるさと森文化公園(浜津ヶ池)駐車場用地売却額11,261千円	効果(額・数値等) ○財政の健全化を図るよう努めた。				
73	旧中野平中学校跡地の売却の検討	○跡地の不動産鑑定や、現状の土地評価を把握するとともに、諸課題を解決し行政財産から普通財産への変更など売却に必要な手続きを進め、売却による歳入確保を図る。	財政課	○公園の一部修正、跡地の土地利用計画の検討を行った。	○不動産鑑定及び測量業務(外周境界確定測量、敷地内道水路の処理のための図面作成等)を実施した。	○「旧中野平中学校跡地活用に関する公募提案型売却実施要項」を定め、公募を実施した。 ○応募なし	○継続実施(H21.3月～4月)  ○測量業務(用地分筆及び合筆等のための図面作成等)を実施した。	○平成20年度に引き続き公募を実施した。 ○応募なし	②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○旧中野平中学校跡地の売却の検討  【改革の内容】 ○公募提案型売却実施要項を定め公募を実施し、売却による歳入確保を図る。  【効果】 ○資産の有効活用により、財政の健全化が図られる。			
		○資産の有効活用により、財政の健全化が図られる。		効果(額・数値等) ○財政の健全化を図るよう努めた。	効果(額・数値等) ○同左	効果(額・数値等) ○同左	効果(額・数値等)	効果(額・数値等)				

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況	平成22年度以降の取り組み(3年間)				
2 必要性、効率性、有効性を考えた歳出を行います。									
(1) 事務事業の見直し									
74	行政評価制度導入による事務事業の見直し	<p>改革の内容</p> <p>○平成17年度において、行政評価制度(事務事業の見直し)のスキームを公表する。</p> <p>○毎年度において事務事業評価を実施し、次年度予算編成に反映させていく。</p> <p>○前年度実績を、第三者を含めた機関で検証、見直し目標の再設定を行い、毎年見直しを行う。</p>	全庁 (政策情報課) (財政課)	<p>実績内容(H17)</p> <p>○行政評価制度(事務事業の見直し)のスキームを公表した。</p> <p>○事務事業評価の研究を行った。 先進地視察 長野市、須坂市</p> <p>○事務事業評価を本格導入した。 ・対象事務事業 292事業 ・担当課による1次評価 適宜 ・2次評価検討本部による2次評価 5回開催 ・事務事業評価検討委員会による3次評価 第1部会 2回開催 第2部会 3回開催 第3部会 3回開催 全体会議 2回開催 ・行政改革推進本部会議 1回開催 ・評価結果 AA拡大=2事業 A現状継続=19事業 B改善継続=222事業 C縮小=33事業 D統合又は廃止=16事業</p> <p>○事務事業評価改善・改革実行計画をまとめた。</p> <p>◎財政課 ○平成19年度当初予算編成において事務事業評価を予算に反映させることとした。 ○計上基準 B評価・・・前年比10%削減 C評価・・・" 30%削減 D評価・・・" 50%削減</p>	<p>実績内容(H18)</p> <p>○引き続き事務事業評価を実施した。 ・対象事務事業 72事業 ・担当課による1次評価 適宜 ・2次評価検討本部による2次評価 3回開催 ・事務事業評価検討委員会による3次評価 第1部会 2回開催 第2部会 2回開催 第3部会 2回開催 全体会議 2回開催 ・行政改革推進本部会議 1回開催 ・評価結果 AA拡大=3事業 A現状継続=37事業 B改善継続=27事業 D統合又は廃止=5事業</p> <p>○事務事業評価改善・改革実行計画をまとめた。</p> <p>◎財政課 ○平成20年度当初予算編成において、事務事業評価を予算に反映させることとした。 ○計上基準 B評価・・・前年比10%削減 C評価・・・前年比30%削減 D評価・・・前年比50%削減</p>	<p>実績内容(H19)</p> <p>◎政策情報課 ○引き続き事務事業評価を実施した。 ・対象事務事業 57事業 ・担当課による1次評価 調書提出 ・2次評価検討本部による2次評価 1回開催 ・事務事業評価検討委員会による3次評価 第1部会 2回開催 第2部会 3回開催 第3部会 2回開催 全体会議 2回開催 ・行政改革推進本部会議 1回開催 ・評価結果 AA拡大=5事業 A現状継続=35事業 B改善継続=14事業 D統合又は廃止=3事業</p> <p>○事務事業評価改善・改革実行計画をまとめた。</p> <p>◎財政課 ○平成21年度当初予算編成において、事務事業評価を予算に反映させることとした。 ○計上基準 B評価・・・前年比10%削減 C評価・・・前年比30%削減 D評価・・・前年比50%削減</p>	<p>実績内容(H20)</p> <p>◎政策情報課 ○引き続き事務事業評価を実施した。 ・対象事務事業 46事業 ・担当課による1次評価 調書提出 ・2次評価検討本部による2次評価 1回開催 ・事務事業評価検討委員会による3次評価 第1部会 2回開催 第2部会 2回開催 第3部会 2回開催 全体会議 2回開催 ・行政改革推進本部会議 1回開催 ・評価結果 AA拡大=5事業 A現状継続=37事業 B改善継続=3事業 D統合又は廃止=1事業</p> <p>○事務事業評価改善・改革実行計画をまとめた。</p> <p>◎財政課 ○平成22年度当初予算編成において、事務事業評価を予算に反映させることとした。 ○計上基準 B評価・・・前年比10%削減 C評価・・・前年比30%削減 D評価・・・前年比50%削減</p>	<p>21年度実施見込み(又は実績内容)</p> <p>○引き続き事務事業評価を実施した。 ・対象事務事業 46事業 ・担当課による1次評価 調書提出 ・2次評価検討本部による2次評価 1回開催 ・事務事業評価検討委員会による3次評価 第1部会 2回開催 第2部会 2回開催 第3部会 2回開催 全体会議 2回開催 ・行政改革推進本部会議 1回開催 ・評価結果 AA拡大=5事業 A現状継続=37事業 B改善継続=3事業 D統合又は廃止=1事業</p> <p>○事務事業評価改善・改革実行計画をまとめた。</p> <p>◎財政課 ○平成22年度当初予算編成において、事務事業評価を予算に反映させることとした。 ○計上基準 B評価・・・前年比10%削減 C評価・・・前年比30%削減 D評価・・・前年比50%削減</p>	<p>平成22年度～平成24年度</p> <p>②平成22年度以降も継続して取り組む</p> <p>【改革プラン名】 ○行政評価制度による事務事業の見直し</p> <p>【改革の内容】 ○事務事業・補助金の評価を実施し、次年度予算編成に反映させていく。 ○第三者を含めた機関で検証見直しを行う。</p> <p>【効果】 ○事務事業・補助金について見直しを行うことで、事業自体の目的を再認識することができる。 ○厳しい財政状況の中で、真に必要なか評価し、廃止、縮小も含めて検討することができる。</p>
		効果		<p>○事務事業について見直しを行うことで、事業自体の目的を再認識することができる。</p> <p>○厳しい財政状況の中で、真に必要な事業が評価し、廃止、縮小も含めて検討することができる。</p>	効果(額・数値等)	<p>○行政改革(行政改革の推進)について、市内11ヶ所で市民懇談会を実施した。 延べ出席者数 642名</p> <p>○H19年度当初予算において、H18年度当初予算対比が可能な219事業について、約73,000千円の節減。</p>	効果(額・数値等)	<p>○事務事業評価を反映した削減が図られた。 ○H20年度当初予算において、H19年度当初予算対比が可能な72事業について、約3,219千円の節減</p>	効果(額・数値等)
75-2	財政健全化計画の策定による健全財政への取り組み	<p>改革の内容</p> <p>○必要な行政の簡素化及び効率化を進めるため、将来にわたって、財政を健全に運営するための計画を策定する。</p> <p>○策定した計画に基づき、毎年度の実績を検証・達成のための方策の検討を行う。</p> <p>○公的資金補償金免除繰上償還に係る計画として活用する。</p>	財政課 上下水道課	<p>実績内容(H17)</p> <p>○長期財政計画の見直しを行った。</p> <p>○財政健全化計画(財政改革プログラム)の策定を行った。</p> <p>○財政状況の市民説明会を開催し、広く市民に公表できた。</p> <p>○策定した財政健全化計画に基づき、公的資金補償金免除繰上償還を行った。</p> <p>・・・普通会計 80,716千円 下水道会計 935,481千円 水道会計 359,801千円</p> <p>○制度の活用による利子削減額 ・・・普通会計 6,137千円 下水道事業特別会計 206,464千円 水道事業会計 83,443千円</p>	<p>実績内容(H18)</p> <p>○長期財政計画の見直しを行った。</p> <p>○財政健全化計画(財政改革プログラム)の見直しを行った。</p> <p>○財政健全化計画に基づき、公的資金補償金免除繰上償還を行った。</p> <p>・・・普通会計 91,516千円 下水道事業特別会計 410,122千円 農業集落排水事業特別会計 20,897千円 水道事業会計 1,006,894千円</p> <p>○制度の活用による利子削減額 ・・・普通会計 6,954千円 下水道事業特別会計 113,357千円 農業集落排水事業特別会計 7,386千円 水道事業会計 266,629千円</p>	<p>実績内容(H19)</p> <p>○継続実施</p> <p>○財政健全化計画(財政改革プログラム)の見直しを行った。</p> <p>○策定した財政健全化計画に基づき、公的資金補償金免除繰上償還を行う。(3月実施予定)</p> <p>・・・普通会計 145,564千円 見込み 下水道事業特別会計 291,967千円 見込み 農業集落排水事業特別会計 42,931千円 見込み 水道事業会計 857,129千円 見込み</p> <p>○制度の活用による利子削減額見込み ・・・普通会計 19,889千円 下水道事業特別会計 81,375千円 農業集落排水事業特別会計 13,800千円 水道事業会計 125,182千円</p>	<p>実績内容(H20)</p> <p>○継続実施</p> <p>○財政健全化計画(財政改革プログラム)の見直しを行った。</p> <p>○策定した財政健全化計画に基づき、公的資金補償金免除繰上償還を行う。(3月実施予定)</p> <p>・・・普通会計 145,564千円 見込み 下水道事業特別会計 291,967千円 見込み 農業集落排水事業特別会計 42,931千円 見込み 水道事業会計 857,129千円 見込み</p> <p>○制度の活用による利子削減額見込み ・・・普通会計 19,889千円 下水道事業特別会計 81,375千円 農業集落排水事業特別会計 13,800千円 水道事業会計 125,182千円</p>	<p>21年度実施見込み(又は実績内容)</p> <p>○継続実施</p> <p>○財政健全化計画(財政改革プログラム)の見直しを行った。</p> <p>○策定した財政健全化計画に基づき、公的資金補償金免除繰上償還を行う。(3月実施予定)</p> <p>・・・普通会計 145,564千円 見込み 下水道事業特別会計 291,967千円 見込み 農業集落排水事業特別会計 42,931千円 見込み 水道事業会計 857,129千円 見込み</p> <p>○制度の活用による利子削減額見込み ・・・普通会計 19,889千円 下水道事業特別会計 81,375千円 農業集落排水事業特別会計 13,800千円 水道事業会計 125,182千円</p>	<p>平成22年度～平成24年度</p> <p>②平成22年度以降も継続して取り組む</p> <p>【改革プラン名】 ○長期財政計画の策定による健全財政への取り組み</p> <p>【改革の内容】 ○必要な行政の簡素化及び効率化を進めるため、将来にわたって、財政を健全に運営するための計画を策定する。 ○策定した計画に基づき、毎年度の実績を検証・達成のための方策の検討を行う。</p> <p>【効果】 ○今後見込まれる財源不足や歳出超過に対処し、健全で継続的な財政運営が図られる。</p>
		効果		<p>○今後見込まれる財源不足や歳出超過に対処し、健全で継続的な財政運営が図られる。</p>	効果(額・数値等)	効果(額・数値等)	効果(額・数値等)	効果(額・数値等)	効果(額・数値等)

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況					平成22年度以降の取り組み(3年間)	
				実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度	
76	投資的経費の見直し	改革の内容 ○普通建設事業は、必要性、緊急性、効果及び将来の維持経費を考慮し、実施計画に盛り込む。 ○合併特例債や補助事業を積極的に取り込み、一般財源の削減に努める。	全 庁 (政策情報課) (財政課)	実績内容(H17) ○普通建設事業は、必要性・緊急性・効果等を勘案して、実施計画の策定をした。 ○実施計画計上事業への予算の重点配分を行うことにより、普通建設事業費の削減を図った。 ○平成17年度決算統計(普通会計)による普通建設事業費 2,206,990千円	実績内容(H18) ○継続実施 ○平成18年度決算統計(普通会計)による普通建設事業費 1,338,156千円	実績内容(H19) ○継続実施 ○まちづくり交付金事業を採用し、市単独事業で行う予定の事業を、国庫補助事業に振替たことにより、一般財源の削減に努めた。 ○平成19年度決算統計(普通会計)による普通建設事業費 2,237,781千円	実績内容(H20) ○継続実施 ○まちづくり交付金や国の補正予算による経済対策事業を活用し、平成21年度当初予算から単独事業を前倒しし、国庫補助事業に振替たことにより、一般財源の削減に努めた。 ○平成20年度決算統計(普通会計)による普通建設事業費 2,071,047千円	21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施 ○まちづくり交付金や国の経済対策事業を活用し、一般財源の削減を図る。 ○普通建設事業は、必要性、緊急性、効果及び将来の維持経費を考慮し、実施計画を策定した。また、合併特例債や補助事業を積極的に取り込み、一般財源の削減に努める計画策定とした。	平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○投資的経費等の見直し 【改革の内容】 ○普通建設事業の必要性、緊急性等を考慮し新規建設事業削減を図る。 【効果】 ○市の支出が抑制され、健全経営が図られる。	
		効果 (額・数値等) ○市の支出が抑制され、健全経営が図られる。		効果 (額・数値等) ○合併特例事業債 8事業 起債額 794,400千円 ○合併特例交付金事業 3事業 補助金 2,760千円	効果 (額・数値等) ○前年度対比で事業費の削減が図られた。 ○合併特例事業債の活用 9事業 起債額 395,700千円	効果 (額・数値等) ○対前年比で事業費は、899,625千円増加したが、一般財源は、129,271千円削減が図られた。 ○合併特例事業債の活用 9事業 起債額 540,700千円 ○まちづくり交付金 H19 392,000千円	効果 (額・数値等) ○前年度対比で△7.5%の削減が図られた。 ○対前年比で事業費は166,734千円削減が図られた。 ○合併特例事業債の活用 10事業 起債額 241,600千円 ○まちづくり交付金 H20 667,000千円 ○国の経済対策 緊急安心実現 24,135千円 生活対策臨時交付金 140,050千円	効果 (額・数値等) ○前年度対比で△7.5%の削減が図られた。 ○合併特例事業債 7事業 起債額 905,500千円予定 ○まちづくり交付金 H21 100,000千円予定		
77	ズクだし事業	改革の内容 ○厳しい財政状況を踏まえ、創意工夫により支出を伴わず執行できる事業、職員のズクと体力で実行できる事業を発案する。 ○また、現在実行中、計画済の事業も、外注、委託等を見直し、極力自前でできないか検討する。 ○職員等提案による事業の応募を実施、事業選定委員会、プレゼン等を実施し、即時実行できる事業は実施、体制づくりが必要なものは翌年度以降実施する。	全 庁 (政策情報課)	実績内容(H17)	実績内容(H18) ○庁舎内の委託清掃について、各課の事務室については、職員自らが行うこととし、委託を中止した。 ○直営管理の施設について、除雪・草刈等、職員による維持管理を行った。	実績内容(H19) ○継続実施 ○継続実施	実績内容(H20) ◎保育課 ○みなみ保育園プール塗装 ○永田保育園組み立て式プール部材運搬 ○高丘保育園庭木剪定作業 ◎環境課 ○豊田地区不法投棄の回収作業 ◎文化振興課 ○市民会館の草刈り・側溝泥上げ・駐車場・隣接歩道除雪 ○市民会館会議室の机・椅子の補強・修理 ◎中山晋平記念館 ○園庭・外周の草刈り・植栽の刈込 ○園庭の花植え ○便所棟屋根の塗装 ◎高野辰之記念館 ○草刈り、花壇の手入れ、池・小川の清掃 ○研究用に提供するため辰之師範時代の創作ノートをデジカメで撮影 ◎農政課 ○耕作放棄地を農業機械メーカー、県と協力し、機械デモにより草刈・抜根作業 ◎都市計画課 ○西高前花壇の植栽 ○街区公園、市営住宅団地の実施可能な剪定や草刈作業 ○公園施設の遊具など、軽度な修繕を実施 ○バラ植栽箇所及び沿道花壇への水やり活動。 ○公園内の樹木の手入れ時に発生した丸太を無料頒布する。 ◎学校教育課 ○一部学校の枝きり処理の運搬作業 ○教職員住宅の草刈り	21年度実施見込み(又は実績内容) ◎保育課 ○西町・みなみ・松川保育園プール修繕 ○平野保育園遊戯室壁塗装工事 ○長丘保育園樹木伐採作業 ◎環境課 ○公衆トイレの花植等の美化作業 ◎文化スポーツ振興課 ○継続実施 ◎中山晋平記念館 ○継続実施 ○継続実施 ◎高野辰之記念館 ○継続実施 ○剪定の枝片付け ○軒先の防錆剤塗装 ○トイレ前石段の段差をセメントで埋めた ◎農政課 ○耕作放棄地等で農業機械メーカー、県等と協力し、花及び小麦の種まき・収穫作業を行ない、遊休荒地対策及び土地利用型農業の推進を行った ○農業用水の水質浄化として魚の放流 ◎都市計画課 ○継続実施 ○継続実施 ○継続実施 ◎学校教育課 ○継続実施	平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○ズクだし事業 【改革の内容】 ○厳しい財政状況を踏まえ、創意工夫により支出を伴わず執行できる事業、職員のズクと体力で実行できる事業を発案する。 ○また、現在実行中、計画済の事業も、外注、委託等を見直し、極力自前でできないか検討する。 【効果】 ○事業費の抑制により、市の支出を抑える。 ○職員の創意工夫により財政危機を乗り切る。	
		効果 (額・数値等) ○事業費の抑制により、市の支出を抑える。 ○職員の創意工夫により財政危機を乗り切る。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等) ○経費削減が図られた	効果 (額・数値等) ○同左	効果 (額・数値等) ○同左	効果 (額・数値等) ○同左		



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況						平成22年度以降の取り組み(3年間)			
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)			実績内容(H20)		
78	地域公共ネットワークの見直し	改革の内容 ○地域情報基盤整備に伴い、市独自の通信回線使用に変更する。 ○平成20年度を目途に地域公共ネットワークに係る通信料を軽減する。	政策情報課	実績内容(H17) ○通信料 15,029千円 ○接続数 51ヶ所		実績内容(H18) ○地域情報基盤整備に伴う、市独自回線使用の検討を行った。 ○通信料 14,348千円 ○接続数 54ヶ所		実績内容(H19) ○検討継続 ＜情報系＞ ○通信料 14,855千円 ○接続数 54ヶ所 ＜基幹系＞ ○通信料 4,690千円 ○接続数 5ヶ所		実績内容(H20) ○地域情報基盤整備に伴う、市独自回線使用を開始した。 【情報系、基幹系、水道(一部)】 ○音声系(内線電話)について市独自回線を開始する。		21年度実施見込み(又は実績内容) ○学校間、図書館間について市独自回線使用を開始する。	平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 地域情報基盤整備により公共ネットワークの独自回線使用が達成したため。
		効果 ○通信料の軽減が図られる。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	通信料の削減 19,032,840円(H19) H20:9,905,547円(△9,127千円) H21～対H19、100%削減	通信料の削減 学校間ネットワークの構築による経費の削減、業務の効率化が図れる。	
79	各種選挙における投票所等の見直し	改革の内容 ○豊田支所での期日前投票所について、研究・検討を行う。 ○投票所数の検討を行う。	選挙管理委員会	実績内容(H17)		実績内容(H18) ○平成19年度からの期日前投票所豊田支所の期間等の短縮に向けた準備及び周知を行った。 ○現行の36投票所数の見直しについて、平成21年の市長選挙までに委員会で研究検討する。		実績内容(H19) ○平成19年4月の県議選より、期日前投票の豊田支所の期間を3日間に短縮した。 ○継続実施		実績内容(H20) ○36投票区を35投票区へ統合した。		21年度実施見込み(又は実績内容) ○選挙管理委員会委員の交替に伴い、改めて投票区及び投票所の見直しについて経過説明をした。	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○選挙投票区の見直し 【改革の内容】 ○投票区の区域の見直しを行なう。 【効果】 ○投票区の分割による選挙人の利便性の向上及び統合による合理化が図られる。
		効果 ○選挙費用の縮減が図られる。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	
80	市税等滞納者に対する行政サービスの制限	改革の内容 ○市税等の滞納によって、納入している市民と滞納している市民との間に税等の負担の不公平感が生じている。 ○市税等の滞納者に対する補助金の交付制限のほか、各種行政サービス等の一部制限等を実施することにより、税等の負担に対する公平性の確保を図る。	政策情報課	実績内容(H17)		実績内容(H18) ○他市の動向調査を行った。 ○制度内容の検討を行った。		実績内容(H19) ○他市の動向調査のため先進地視察を行った。(長野市、須坂市) ○継続実施		実績内容(H20) ○対象となる37事業を確定させ、行政サービスの制限内容を決定した。		21年度実施見込み(又は実績内容) ○4月1日より行政サービスの制限を開始した。	平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 平成21年4月1日より実施されたため、目的が達成された。今後は、実施する事業を3月に改めて公表する。
		効果 ○市税等の公平性の確保、納税意識の高揚・滞納抑制が期待できる。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	
(2) 人件費の削減													
82	職員数の削減	改革の内容 ○中野市定員適正化計画に基づき、事務事業の見直し・組織の再編、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、公益法人等への派遣の見直しなどを行い職員数の削減を図る。	庶務課	実績内容(H17) ○中野市定員適正化計画を策定した。 計画 △1人に対し、 実績 △2人		実績内容(H18) ○継続実施 計画 △6人に対し、 実績 △16人		実績内容(H19) ○継続実施 計画 △8人に対し、 実績 △9人		実績内容(H20) ○継続実施 計画 △13人に対し、 実績 △9人		21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施 計画 △9人に対し、 実績見込み △1人	平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○人件費の削減 【改革の内容】 ○中野市定員適正化計画に基づき職員数の適正化を進めるなかで、人件費の見直しを図る。 ○国に準じた給与制度の見直しを進める。 ○時間外勤務手当の抑制を図る。 【効果】 ○人件費の削減が図られる。 No.85を統合
		効果 ○平成22年4月1日に平成17年4月1日と比較して、37人(7.7%)の減により、人件費が削減される。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	
85	職員手当の抑制	改革の内容 ○国に準じた給与制度改正を行うとともに、特殊勤務手当の見直しに努める。 ○時間外勤務手当の支給において、25時間以内にするよう事務対応を進める。	庶務課	実績内容(H17) ○時間外勤務手当において、25時間以内にするよう事務対応を進めている。		実績内容(H18) ○特殊勤務手当のうち、次の手当を廃止した。 ①市税等調査、徴収事務手当 ②福祉業務手当 ③保健指導業務手当 ④自動車運転業務手当 ⑤除雪作業手当 ⑥給食調理業務手当 ⑦用地交渉手当 ○時間外勤務手当において、25時間以内にするよう事務対応を進めている。		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施	平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 No.82へ統合し、「人件費の削減」として取り組むため。
		効果 ○給与の適正化及び人件費の抑制が図られる。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取り組み状況								平成22年度以降の取り組み(3年間)	
(3) 補助金・負担金の見直し													
		改革の内容		実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度
89	補助金・負担金等の見直し	○団体負担金、補助金については、平成17年度予算に対し、平成18年度10%、平成19年度11%、平成20年度12%の割合で削減を行い、平成20年度には平成17年度対比で30%の削減を行う。 ○少額補助金等は廃止も含め、整理合理化する。	全庁 (財政課)	○平成18年度当初予算編成方針において、平成17年度予算に対し、平成18年度10%、平成19年度11%、平成20年度12%の割合で削減を行い、平成20年度には平成17年度対比で30%の削減を行うこととした。 ○当初予算編成過程において、削減を図った。		○継続実施		○継続実施		○継続実施		21年度実施見込み(又は実績内容)	①平成21年度で終了とする 【理由】 3年に亘る見直しが終了したため。
		効果 ○市の支出を削減し、各団体等の自主的運営も促す。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	○平成18年度当初予算での団体等に対する負担金・補助交付金の前年度対比削減額。 約10,000千円 前年対比10%	効果 (額・数値等)	○平成19年度当初予算での団体等に対する負担金・補助交付金の前年度対比削減額。 約9,000千円 前年対比11%	効果 (額・数値等)	○平成20年度当初予算での団体等に対する負担金・補助交付金の前年度対比削減額。 約4,734千円 前年対比12.2%			
90	謝礼の見直し	○予算編成方針に基づき、各種事業における謝礼を見直す。	全庁 (財政課)	○平成18年度当初予算編成方針において、予算の計上基準を定め、そのなかで金額の見直しを行った。 ○当初予算編成過程において、削減を図った。		○継続実施		○継続実施		○継続実施		21年度実施見込み(又は実績内容)	①平成21年度で終了とする 【理由】 No.38へ統合し、「コスト意識の高揚」として取り組むため。
		効果 ○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。		効果 (額・数値等)	平成18年度当初予算での査定による削減額 約787千円	効果 (額・数値等)	平成19年度当初予算額での削減額 約2,309千円	効果 (額・数値等)	平成20年度予算額での削減額 約1,220千円	効果 (額・数値等)	平成21年度予算額での削減額 約3,190千円		
91	公共交通対策事業の見直し	○平成18年度から、現行制度の内容について順次見直す。	政策情報課	○路線バス回数券助成事業を開始し、路線の維持と廃止代替路線の赤字額の減少を図った。 ①廃止路線代替バス運行費補助金 14,268,000円 ②路線バス回数券購入助成事業 910,080円 ③JR駅乗車券類簡易販売委託事業 4,500,000円		○路線バス回数券助成事業を推進し、路線の維持と廃止代替路線の赤字額の減少に努めた。 ①廃止路線代替バス運行費補助金 14,791,000円 ②路線バス回数券購入助成事業 1,334,360円 ③JR駅乗車券類簡易販売委託事業 4,544,669円		○路線バス回数券助成事業を推進し、路線の維持と廃止代替路線の赤字額の減少に努めた。 ①廃止路線代替バス運行費補助金 15,450,000円 ②路線バス回数券購入助成事業 262,950円 ③JR駅乗車券類簡易販売委託事業 4,599,469円		○路線バス回数券助成事業を推進し、生活路線の運行維持と利用促進に努めた。 ①廃止路線代替バス運行費補助金 17,836,000円 ②路線バス回数券購入助成事業 262,950円 ③JR駅乗車券類簡易販売委託事業 4,594,524円 ○地域公共交通協議会を設立して現在の公共交通の見直しを行なった。 ○地域公共交通総合連携計画を新たに策定した。		21年度実施見込み(又は実績内容)	②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○持続可能な公共交通体系の構築 【改革の内容】 ○中野市の地域公共交通体系を考えるにあたって、「公共交通しか選択できない市民(交通弱者)に対し、必要最小限のサービスの確保を図る」を基本に、公共交通を取り巻く現状・課題及び厳しい財政状況を踏まえ、公共交通体系構築にあたっての検討、評価を行う。 【効果】 ○現状程度の財政負担範囲の中で最低限の利便性を確保することが、持続可能な公共交通体系の構築につながる。 No.13を統合
		効果 ○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)			
92	国民健康保険 健康世帯褒賞事業の見直し	○平成18年度から、褒賞対象及び内容を順次見直す。	福祉課	○褒賞内容の調査・検討を行った。		○世帯褒賞記念品代3000円を2500円に削減した。 ○対象者の見直しを検討した。 ○褒賞世帯数 271世帯		○対象者を1年間から3年間継続世帯に変更した。 ○褒賞世帯数 72世帯		○褒賞世帯数 76世帯		21年度実施見込み(又は実績内容)	①平成21年度で終了とする 【理由】 No.97へ統合し、「国民健康保険事業の見直し」として取り組むため。
		効果 ○歳出を見直すことにより、国民健康保険特別事業会計の健全経営が図られる。		効果 (額・数値等)	平成17年度事業費 812,590円	効果 (額・数値等)	平成18年度事業費 693,704円	効果 (額・数値等)	平成19年度事業費 185,504円	効果 (額・数値等)	平成20年度事業費 192,872円		

No.	改革プラン名	改革の内容・効果		担当	取 り 組 み 状 況										平成22年度以降の取り組み(3年間)	
		改革の内容			実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度~平成24年度						
93	高齢者在宅サービス事業の見直し	○平成18年度から、事業内容について順次見直す。		健康長寿課	○高齢者在宅サービス事業 ①要介護高齢者等介護用品給付事業 おむつ券 9,933,261円 介護用品 3,220,302円 (1人:48,000円 = 4,000円 × 12月) (1人:72,000円 = 6,000円 × 12月) 計 13,153,563円 ②独り暮らし高齢者通院費助成事業 (1人:48,000円 = 1,000円 × 4枚 × 12月) 計 2,379,140円 ③移送サービス事業 (1人:48,000円 = 1,000円 × 4枚 × 12月) 計 1,473,921円 ④要介護高齢者理美容助成事業 (1人:22,800円 = 3,800円 × 6枚) 計 2,611,453円 ⑤布団丸洗い費助成事業 155,600円 ○合計 19,773,677円	○高齢者在宅サービス事業 ①要介護高齢者等介護用品給付事業 要介護高齢者等介護用品給付券 (1人:48,000円 = 4,000円 × 12月) (1人:72,000円 = 6,000円 × 12月) 計 14,118,489円 ②独り暮らし高齢者通院費助成事業 (1人:48,000円 = 1,000円 × 48枚) 計 2,397,570円 ③移送サービス事業 (1人:48,000円 = 1,000円 × 48枚) 計 1,379,985円 ④要介護高齢者理美容助成事業 (1人:22,800円 = 3,800円 × 5枚) 計 2,625,833円 ⑤布団丸洗い費助成事業 廃止 ○合計 20,521,877円	○高齢者在宅サービス事業 ①要介護高齢者等介護用品給付事業 要介護高齢者等介護用品給付券 (1人:48,000円 = 4,000円 × 12月) (1人:72,000円 = 6,000円 × 12月) 計 15,917,531円 ②独り暮らし高齢者通院費助成事業 (1人:43,200円 = 900円 × 48枚) 計 2,687,130円 ③移送サービス事業 (1人:43,200円 = 900円 × 48枚) 計 1,676,900円 ④要介護高齢者理美容助成事業 (1人:15,200円 = 3,800円 × 4枚) 計 2,628,860円 ⑤介護用品処理手数料給付事業 計 227,050円 ○合計 23,137,471円	○高齢者在宅サービス事業 ①要介護高齢者等介護用品給付事業 要介護高齢者等介護用品給付券 (1人:36,000円 = 6,000円 × 6月)課税 (1人:72,000円 = 6,000円 × 12月)非課税 計 15,319,637円 ②独り暮らし高齢者通院費助成事業 (1人:43,200円 = 900円 × 48枚) 計 3,078,555円 ③移送サービス事業 (1人:21,600円 = 900円 × 24枚)課税 (1人:43,200円 = 900円 × 48枚)非課税 計 1,309,528円 ④要介護高齢者理美容助成事業 (1人:7,600円 = 3,800円 × 2枚)課税 (1人:15,200円 = 3,800円 × 4枚)非課税 計 1,935,347円 ⑤介護用品処理手数料給付事業 計 525,353円 ○合計 22,168,420円	○高齢者在宅サービス事業 ①要介護高齢者等介護用品給付事業 要介護高齢者等介護用品給付券 (1人:36,000円 = 6,000円 × 6月)課税 (1人:72,000円 = 6,000円 × 12月)非課税 計 15,319,637円 ②独り暮らし高齢者通院費助成事業 (1人:43,200円 = 900円 × 48枚) 計 3,078,555円 ③移送サービス事業 (1人:21,600円 = 900円 × 24枚)課税 (1人:43,200円 = 900円 × 48枚)非課税 計 1,309,528円 ④要介護高齢者理美容助成事業 (1人:7,600円 = 3,800円 × 2枚)課税 (1人:15,200円 = 3,800円 × 4枚)非課税 計 1,935,347円 ⑤介護用品処理手数料給付事業 計 525,353円 ○合計 22,168,420円	①平成21年度で終了とする 【理由】 ○平成21年度まで5年間で見直しを行い、一定の効果が得られたため。						
		効果	○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。		効果(額・数値等)	○事業内容の見直しを図ったが、要介護認定者等の増加により決算額は、昨年より上回った。	効果(額・数値等)	○同左	効果(額・数値等)	○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られた。	効果(額・数値等)					
94	高齢者生きがい対策事業の見直し	○平成18年度から、事業内容について順次見直す。		健康長寿課	○高齢者生きがい対策事業 ①シルバー乗車券給付事業 10,690,717円 (1人:3,000円 = 100円 × 30枚) ②温泉利用休息料助成事業 11,807,742円 中野地域 (1人:3,200円 = 400円 × 8枚) ○合計 22,498,459円	○高齢者生きがい対策事業 ①シルバー乗車券給付事業 10,556,760円 (1人:3,000円 = 100円 × 30枚) ②温泉利用休息料助成事業 10,863,738円 市内全域 (1人:2,400円 = 100円 × 24枚) ○合計 21,420,498円	○高齢者生きがい対策事業 ①シルバー乗車券給付事業 10,398,204円 (1人:3,000円 = 100円 × 30枚) ②温泉利用休息料助成事業 11,229,235円 市内全域 (1人:2,400円 = 100円 × 24枚) ○合計 21,627,439円	○高齢者生きがい対策事業 ①シルバー乗車券給付事業 10,194,200円 (1人:3,000円 = 100円 × 30枚) ②温泉利用休息料助成事業 11,501,025円 市内全域 (1人:2,400円 = 100円 × 24枚) ○合計 21,695,225円	○高齢者生きがい対策事業 ①シルバー乗車券給付事業 (1人:3,000円 = 100円 × 30枚) ②温泉利用休息料助成事業 市内全域 (1人:2,400円 = 100円 × 24枚)	①平成21年度で終了とする 【理由】 ○平成21年度まで5年間で見直しを行い、一定の効果が得られたため。						
		効果	○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。		効果(額・数値等)	○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られた。	効果(額・数値等)		効果(額・数値等)							
97	国民健康保険 人間ドック普及事業の見直し	○平成21年度に補助率を見直し、平成22年度から実施する。		福祉課	○補助率見直しを検討した。	○検討継続	○検討継続	○検討継続	○検討継続 ○病気の早期発見、早期治療施策として、人間ドックを位置づけ推進した。 ○PETドック助成の開始	○検討継続 ○病気の早期発見、早期治療施策として、人間ドックを位置づけ推進する。 ○PETドック助成の実施	②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○国民健康保険給付事業の見直し 【改革の内容】 ○給付事業の内容について順次見直す。 【効果】 ○歳出を見直すことにより、国民健康保険事業会計の健全経営が図られる。 No.92を統合					
		効果	○歳出を見直すことにより、国民健康保険事業会計の健全経営が図られる。		効果(額・数値等)	効果(額・数値等)	効果(額・数値等)	効果(額・数値等)	効果(額・数値等)							



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)		
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)			21年度実施見込み(又は実績内容)	
98	ふれあいのまちづくり事業補助金の見直し	改革の内容 ○事業内容を精査し、適切な補助額に見直す。	福祉課	実績内容(H17) ○補助金見直しを検討した。		実績内容(H18) ○地区社協補助金の削減を実施した。 社会福祉普及事業 510千円 小地域ネットワーク事業 900千円		実績内容(H19) ○地区社協補助金の見直しを実施した。 社会福祉普及事業 510千円 小地域ネットワーク事業 900千円		実績内容(H20) ○検討継続 社会福祉普及事業 510千円 小地域ネットワーク事業 900千円		21年度実施見込み(又は実績内容) ○随時見直しして実施		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○ふれあいのまちづくり事業の見直し
		効果 ○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等) ①平成18年度事業費 1,410千円 ②前年度対比削減額 △40千円	効果 (額・数値等)	平成19年度事業費 1,410千円	効果 (額・数値等)	平成20年度事業費 1,410千円	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	【改革の内容】 ○事業内容を精査し、事業内容及び補助額を見直す。 【効果】 ○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。
99	障害者在宅福祉事業の見直し	改革の内容 ○平成18年度から、事業内容について順次見直す。	福祉課	実績内容(H17) ○次の事業の見直しを行った。 希望の旅補助金を20%減額した。 (平成16年度対比 500,000円 109人) 平成17年度 407,000円 (128人)		実績内容(H18) ○次の事業の見直しを行った。 ①希望の旅補助金を9.8%減額(前年度対比) 367,000円 (132人) ②患者激励金 12,000円/年から10,000円/年に減額 ③介護慰労金 12万円/年から10万円/年(1年間) 6万円から5万円(6ヶ月以上12ヶ月未満) ④訪問理容美容料助成券6枚から5枚に枚数減 ⑤介護用品助成金 おむつ券から介護用品券へ変更し、柔軟性を持たせた。 ⑥緊急通報システム業務委託事業 3,500円から1,500円に減額 ⑦通園通所等交通費助成事業 高速道路利用者の年間助成上限額を上限なしから40,000円とした。		実績内容(H19) ○次の事業の見直しを行った。 ①希望の旅補助金を11.2%減額(前年度対比) 326,000円 (126人) ④訪問理容美容料助成券5枚から4枚に枚数減		実績内容(H20) ○次の事業の見直しを行った。 ①訪問理容美容助成券 (1人:3,800円×4枚)非課税 (1人:3,800円×2枚)課税 262,200円 (41人) ②介護用品給付券 (1人:4,000円×12枚)非課税 (1人:4,000円×6枚)課税 1,267,088円(51人) ③通院費助成券 (1人:900円×48枚)非課税 (1人:900円×24枚)課税 837,938円(115枚) ④患者激励金 (1人:10,000円×30人)非課税 (1人:5,000円×159人)課税 1,095,000円(189人) ⑤介護慰労金 (1人:100,000円×14人)非課税 (1人:50,000円×43人)課税 (1人:25,000円×5人)課税 3,675,000円(62人) 合計 7,137,226円		21年度実施見込み(又は実績内容) ○次の事業の見直しを行った。 ①余暇活動支援事業補助金については、内容を見直しして192,000円とした。		平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 平成21年度まで5年間見直しを行い、一定の効果が得られたため。
		効果 ○歳出を見直すことにより、健全経営が図られる。		効果 (額・数値等) ○希望の旅削減による効果額 △ 93,000円	効果 (額・数値等) ① △ 40,000円 ② △ 446,000円 ③ △ 131,000円 ④ △ 26,500円 ⑤ △ 48,000円 計 △ 691,500円	効果 (額・数値等) 計 △ 126,100円	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等) ① △ 98,200円 ② △ 477,589円 ③ △ 226,577円 ④ △ 995,000円 ⑤ △ 2,225,000円 計 △ 4,022,366円	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	○事業の見直しを行い、△108,000円の削減を行った。	
100	観光協会事業補助金の見直し	改革の内容 ○平成19年度以降、段階的に補助金を削減していく。	商工観光課	実績内容(H17) ○次の補助金等を交付した。 ①市観光協会補助金 12,700千円 ②市観光協会負担金 880千円 ③メディア活用宣伝事業負担金 4,500千円 ④豊田観光協会補助金 280千円 計 18,360千円		実績内容(H18) ○次の補助金を交付した。 ・信州なかの観光協会補助金 14,908,000円		実績内容(H19) ○次の補助金を交付した。 ・信州なかの観光協会補助金 13,417,000円		実績内容(H20) ○次の補助金を交付した。 ・信州なかの観光協会補助金 12,094,000円		21年度実施見込み(又は実績内容) ○次の補助金を交付した。 ・信州なかの観光協会補助金 12,241,000円		平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 平成18年度から平成20年度までの3年間で6,266,000円の縮減ができ、効果があったため。
		効果 ○歳出を削減し、市の健全経営が図られる。 ○信州なかの観光協会の自立も促す。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	長野県観光協会負担金が発生したため147,000円の増額となった。	
102	中野市浄化槽接続事業補助金の廃止	改革の内容 ○合併協議に基づき、平成21年度を最終年度として廃止する。 (合併処理浄化槽設置区域(農業集落排水事業区域及び特定環境保全公共下水道事業以外の区域)において、合併処理浄化槽を設置し、使用開始した者に対し、接続費用の一部を補助する制度。)	環境課	実績内容(H17) ○合併協議に基づき、平成21年度を最終年度として廃止こととした。 ○浄化槽設置区域居住者を対象に補助金の廃止時期を周知するとともに意向調査を実施した。 (3月に調査実施/対象者116人) ○浄化槽設置者に接続補助金6基分を交付した。(平成16年度に旧中野市で設置した浄化槽の遡及適用分2基分を含む)		実績内容(H18) ○継続実施 ○浄化槽を設置し、使用開始をした者に補助金を交付した。(6基)		実績内容(H19) ○継続実施 ○浄化槽を設置し、使用開始をした者に補助金を交付した。(6基)		実績内容(H20) ○継続実施 ○浄化槽を設置し、使用開始をした者に補助金を交付した。(4基)		21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施 ○浄化槽を設置し、使用開始をした者に補助金を交付する。(1基)		平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 合併協議に基づき、平成21年度を最終年度として廃止する。
		効果 ○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。		効果額 (数値)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	○同左	○同左

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況						平成22年度以降の取り組み(3年間)
				実績内容(H17)	実績内容(H18)	実績内容(H19)	実績内容(H20)	21年度実施見込み(又は実績内容)	平成22年度～平成24年度	
103	部落解放同盟補助金の見直し	改革の内容 ○平成15年度より、段階的に補助金の削減を行っている。今後も、運動団体と協議のうえ見直しを行い、段階的に削減する。	人権政策課	実績内容(H17) ○次の事業の見直しを行った。 ①中野市協議会補助金 19.2%削減。(平成16年度対比) ②中高地区協議会補助金 10%削減。(平成16年度対比)	実績内容(H18) ○次の事業の見直しを行った。 ①中野市協議会補助金 15%削減。(平成17年度対比) ②中高地区協議会補助金 10%削減。(平成17年度対比)	実績内容(H19) ○次の事業の見直しを行った。 ①中野市協議会補助金 14.7%削減。(平成18年度対比) ②中高地区協議会補助金 16.2%削減。(平成18年度対比)	実績内容(H20) ○次の事業の見直しを行った。 ①中野市協議会補助金 15%削減。(平成19年度対比) ②中高地区協議会補助金 7.6%増(平成19年度対比)	21年度実施見込み(又は実績内容) ○次の事業の見直しを行った。 ①中野市協議会補助金 5%削減。(平成20年度対比) ②中高地区協議会補助金 5%削減。(平成20年度対比)	平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 平成21年度まで見直しを行い、対平成16年度比4,424,595円の縮減ができ、効果があったため。	
		効果 ○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。		効果 (額・数値等) ○削減額 平成16年度対比 1,405,000円	効果 (額・数値等) ○削減額 平成17年度対比 1,139,000円	効果 (額・数値等) ○削減額 平成18年度対比 1,109,650円	効果 (額・数値等) ○削減額 平成19年度対比 483,933円	効果 (額・数値等) ○削減額 平成20年度対比 287,012円		
(4) 既存施設等の見直し										
104	庁舎等の維持管理の見直し	改革の内容 ○施設等の維持管理費は、ISO14001(平成19年9月6日まで認証取得予定。以降は中野市環境マネジメントシステムに移行予定。)の規定を遵守し、物件費の支出を抑制する。 ○省エネルギー活動については、対前年度実績比100%を維持していく。 ○本庁舎・支所をはじめとした公共施設の清掃業務委託は共用部分のみとし、事務室等は職員により実施。	全庁 (財政課)	実績内容(H17) ○徹底した省エネルギー活動等により実績値は徐々に減少に転じている。  項目 使用量 前年比% 電気使用料(kwh) 591,185 104.2 冷暖房A重油(%) 65,500 85.6 暖房灯油(%) 1,072.7 103.5 庁用車ガソリン(%) 37,331.6 99.5 庁用車軽油(%) 23,792.3 101.6 給湯用ガス(m) 2,960.6 101.9	実績内容(H18) ○省エネルギー活動については、対前年度比100%以内を維持した。 ○事務室内の清掃については、職員対応により実施した。  項目 使用量 前年比% 電気使用料(kwh) 523,941 88.6 冷暖房A重油(%) 57,900 88.4 暖房灯油(%) 759.1 70.8 庁用車ガソリン(%) 30,511.6 81.7 庁用車軽油(%) 21,042.5 88.4 給湯用ガス(m) 2,958 99.9	実績内容(H19) ○省エネルギー活動については、電気、灯油、軽油使用量を除き、対前年度比100%以内を維持した。 ○継続実施  項目 使用量 前年比% 電気使用料(kwh) 531,390 101.4 冷暖房A重油(%) 55,900 96.5 暖房灯油(%) 961.2 126.6 庁用車ガソリン(%) 29,324.4 96.1 庁用車軽油(%) 21,915.3 104.1 給湯用ガス(m) 2,767 93.5	実績内容(H20) ○省エネルギー活動については、電気使用量は、対前年度比100%以内を維持した。 ○継続実施  項目 使用量 前年比% 電気使用料(kwh) 519,777 97.8 冷暖房A重油(%) 57,100 102.1 暖房灯油(%) 1,522.0 158.3 庁用車ガソリン(%) 36,205.1 123.5 庁用車軽油(%) 23,134.5 105.6 給湯用ガス(m) 2,852 103.1	21年度実施見込み(又は実績内容) ○省エネルギー活動については、対前年度比100%以内を維持する。 ○継続実施  項目 使用量 目標前年比% 電気使用料(kwh) 519,777 100.0 冷暖房A重油(%) 57,100 100.0 暖房灯油(%) 1,522.0 100.0 庁用車ガソリン(%) 36,205.1 100.0 庁用車軽油(%) 23,134.5 100.0 給湯用ガス(m) 2,852 100.0	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○庁舎等の維持管理の見直し 【改革の内容】 ○省エネルギー活動については、中野市環境マネジメントシステムの中で見直ししていく。 ○本庁舎・支所をはじめとした公共施設の清掃業務委託は共用部分のみとし、事務室等は職員により実施。 【効果】 ○経費の削減と職員の意識の高揚が図られる。	
		効果 ○経費の削減と職員の意識の高揚が図られる。		効果 (額・数値等) ○経費の削減と職員の意識の高揚が図られた。	効果 (額・数値等) ○同左	効果 (額・数値等) ○同左	効果 (額・数値等) ○同左	効果 (額・数値等) ○同左		
105	福祉会館管理事業の見直し	改革の内容 ○老朽化が著しく、大規模な改修を必要とすることから、今後、施設の管理については、廃止を含め検討する。	市民課	実績内容(H17)	実績内容(H18) ○平成22年度に施設管理を廃止することを決定	実績内容(H19) ○関係団体へ廃止計画の説明 ・中高地区労働組合会議 ・中高地区労働組合連合会 ・中野ぼんぼこスタンプ会 ・高水木材協同組合 ・中野市身体障害者福祉協会	実績内容(H20) ○関係団体へ廃止計画の説明 ・中高地区労働組合会議 ・中高地区労働組合連合会 ・中野ぼんぼこスタンプ会 ・高水木材協同組合 ・中野市身体障害者福祉協会転出(12月末) ○跡地利用の検討	21年度実施見込み(又は実績内容) ○関係4団体に転出時期の確認(年度末までに転出する予定) ○管理委託者及び清掃作業員に廃止計画の説明 ○継続実施	平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 平成21年度に廃止するため	
		効果 ○施設を廃止した場合、市の支出抑制が図られる。		効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)	効果 (額・数値等)			
106	材料支給による道路等維持補修の奨励	改革の内容 ○直営・委託から現物支給に変更するなど、支出の内容を見直し、経費の削減に努める。	道路河川課 財政課	実績内容(H17) ○道路等の維持補修に係る予算については、材料支給による行政区等の単位での施工を目指し、工事費から原材料費への組替を推奨した。19区 ○予算編成過程において担当課等と協議・実践した。	実績内容(H18) ○継続実施 21区	実績内容(H19) ○継続実施 29区	実績内容(H20) ○継続実施 32区	21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施(予定32区)	平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 No.17へ統合し、「市民による基盤整備の推進」として取り組むため。	
		効果 ○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られる。		効果 (額・数値等) ○歳出を見直すことにより、市の健全経営が図られた。	効果 (額・数値等) ○同左	効果 (額・数値等) ○H18年度予算での道路等維持補修費における材料支給額 ……17,857千円	効果 (額・数値等) ○同左	効果 (額・数値等) ○H19年度予算での道路維持補修費における材料支給額 ……27,286千円	効果 (額・数値等) ○H20年度予算での道路維持補修費における材料支給額 ……20,591千円	効果 (額・数値等) ○H21年度予算での道路維持補修費における材料支給の実施中 ……19,569千円

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度				
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)			21年度実施見込み(又は実績内容)			
107	都市計画道路の維持管理費の見直し	改革の内容 ○都市計画道路に設置してある街路灯の照明範囲を見直し、安全等に支障のない範囲で消灯をし街路灯の電気料の削減を図る。	道路河川課 都市計画課	/		/		実績内容(H19) ○都市計画課 ○相生橋街灯の一部を消灯 ○中町線足元灯の高輝度灯を蛍光灯に取替えた。		実績内容(H20) ○都市計画課 ○都市計画道路の維持管理について、道路河川課管理へ一元化を行った。  ○道路河川課 ○中町線足元灯の高輝度灯を蛍光灯に取替えた。(電球の取替時に交換。)		21年度実施見込み(又は実績内容) ○都市計画課 ○完了  ○道路河川課 ○継続実施		○都市計画課 ①平成21年度で終了とする 【理由】 道路河川課へ維持管理の一元化が完了したため終了とする。  ○道路河川課 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○都市計画道路の維持管理費の見直し 【改革の内容】 ○都市計画道路に設置してある街路灯を、安全等に支障のない範囲で電気料の削減を図る。 【効果】 ○電気料の支出抑制が図られる。		
		効果 ○電気料の支出抑制が図られる。						効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)	
(5) 民間活力の活用																
108	施設管理に対する指定管理者制度の活用	改革の内容 ○全ての公の施設の管理のあり方を検討し、指定管理者制度の導入を進める。  ○中野市指定管理者選定委員会を設置し、検討、導入、評価を行う。  ○毎年度移行した施設の運営状況を評価し、新たに制度を導入する施設を検討する。	全 庁 (政策情報課)	/		実績内容(H17) ○指定管理者制度導入施設 計2施設(新規0、更新0、継続2)  ○指定管理者選定委員会 12回開催  ○平成18年度から指定する指定管理者の選定 29施設(新規28、更新1)		実績内容(H18) ○指定管理者制度導入施設 計30施設(新規28、更新1、継続1)  ○指定管理者選定委員会 2回開催  ○平成17年度管理実績の評価 2施設  ○平成19年度から指定する指定管理者の選定 1施設(新規1、更新0)  ○指定期間終了(直営へ変更) 1施設		実績内容(H19) ○指定管理者制度導入施設 計30施設(新規1、更新0、継続29)  ○指定管理者選定委員会 7回開催  ○平成18年度管理実績の評価 30施設  ○平成20年度から指定する指定管理者の選定 21施設(新規18、更新3)		実績内容(H20) ○指定管理者制度導入施設 計48施設(新規18、更新3、継続27)  ○指定管理者選定委員会 3回開催  ○平成19年度管理実績の評価 30施設  ○平成21年度から指定する指定管理者の選定 23施設(新規0、更新23)  ○指定期間の終了 2施設(公募したが応募がなく、平成21年度から直営とした。)		21年度実施見込み(又は実績内容) ○指定管理者導入施設 計46施設(新規0、更新23、継続23)  ○指定管理者選定委員会 3回開催  ○平成20年度管理実績の評価 48施設  ○平成22年度から指定する指定管理者の選定 1施設(新規0、更新1)		②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○指定管理者制度の活用  【改革の内容】 ○全ての公の施設の管理のあり方を検討し、指定管理者制度の検討、導入、評価を行う。 ○毎年度、施設の運営状況を評価し、新たに制度を導入する施設を検討する。  【効果】 ○厳しい財政状況の中で、公の施設の見直しを進めることで、行政のスリム化、支出の抑制が図られる。 ○施設の必要性、運営状況の評価を行うことで、設置目的を再認識し、真に必要なサービスの提供を行なうことができる。 ○民間活力の活用によりサービス向上し、市民の利便性が向上する。
		効果 ○経費削減が図られ、民間活力の活用によりサービス向上し、市民の利便性が向上する。				効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)					
109	CATVの高度化、豊田のCATVの民間委託	改革の内容 ○地域間の情報格差の解消を図るため民間のノウハウを活かした民間委託を進める。	庶務課	/		実績内容(H17) ○CATV高度化調査研究会を開催し、豊田情報センターの民間委託について検討した。		実績内容(H18) ○検討継続  ○民間委託についてその是非も含めて検討した。		実績内容(H19) ○地域情報基盤整備事業の実施により中野、豊田地域の情報格差の是正を行うため、情報基盤の整備が行なわれた。  ○業務委託の内容について検討を行った。		実績内容(H20) ○地域情報基盤整備事業の実施により音声告知放送の整備が行なわれた。  ○業務委託項目ごとの詳細について検討を行った。(自主放送番組について)		21年度実施見込み(又は実績内容) ○豊田情報センターの自主放送番組の一部について、制作業務の委託を実施した。		②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○CATVの高度化、豊田のCATVの民間委託  【改革の内容】 ○自主放送番組の制作について民間委託を図る。  【効果】 ○民間のノウハウを活かした番組制作と人件費の削減が図られる。
		効果 ○民間委託により、支出抑制が図られる。				効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)					
110	学校給食調理業務の民間委託	改革の内容 ○市内3箇所の学校給食センターの調理業務委託を検討する。	学校給食センター	/		実績内容(H17) ○民間委託について検討した。 ・北部、豊田、南部について検討し、3センター同時にすることが適切であると判断した。		実績内容(H18) ○検討継続		実績内容(H19) ○当面直営とすることし調理業務委託について検討継続		実績内容(H20) ○検討継続		21年度実施見込み(又は実績内容) ○検討継続		②平成22年度以降も継続して取り組む  【改革プラン名】 ○学校給食調理業務の民間委託  【改革の内容】 ○市内3箇所の学校給食センターの調理業務委託を検討する。  【効果】 ○民間委託により市の支出抑制が図られる。
		効果 ○民間委託により市の支出抑制が図られる。				効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)						



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況						平成22年度以降の取り組み(3年間)				
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		
111	長期継続契約の活用、委託方法の見直し	改革の内容 ○長期契約(5年以内)を行うことにより、委託経費の削減が見込まれる。	全 庁 (財政課)	○『長期継続契約を締結することができる契約を定める条例』を制定した。平成17年12月28日に施行		○長期継続契約について、可能なものを実施した。		○継続実施		○継続実施		○継続実施		平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○長期継続契約の活用、委託方法の見直し 【改革の内容】 ○長期契約(5年以内)を行うことにより、委託経費の削減が見込まれる。 【効果】 ○市の支出削減及び事務負担の軽減が図られる。
		効果 ○市の支出削減が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 長期継続契約件数 106件 164,789千円/年 削減額 14,630千円/年	効果 (額、数値等)	効果 長期継続契約件数 107件 160,546千円/年 削減額 13,764千円/年	効果 (額、数値等)	効果 長期継続契約件数 107件 160,546千円/年 削減額 13,764千円/年	効果 (額、数値等)	効果 長期継続契約件数 107件 160,546千円/年 削減額 13,764千円/年		
112	PFIの研究	改革の内容 ○行政サービス提供のための施設整備に際し、一定規模以上の事業については、PFIによる事業手法についても必要に応じて検討を行う。	政策情報課	○国、県や自治体PFI推進センターなどを通じて、情報収集を行った。		○継続実施		○継続実施		○継続実施		○継続実施		平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 PFIのメリットが合併特例債の活用を上回るメリットが無いため、導入の必要性が無いため。
		効果 ○施設建設時の運営、維持管理を含めたコスト比較により市の支出削減が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	○同左	効果 (額、数値等)	○同左	効果 (額、数値等)	○同左	効果 (額、数値等)	○同左		
3 コストの縮減														
(1) 施設整備に係るコスト比較														
113	都市計画道路計画の見直し	改革の内容 ○都市計画道路計画決定時と比べ状況等が変更しているため、計画路線(区間)の見直しを行い、効率的な都市計画道路網の構築を図る。 ○作業は平成18年度からとし、都市計画マスタープラン作成にあわせ平成22～23年度までに全て見直しする。	都市計画課	○情報収集、準備を行った。(平成18年3月31日現在)		○都市計画道路の現状(平成19年3月31日現在)		○都市計画道路の現状(平成20年3月31日現在)		○都市計画道路の現状(平成21年3月31日現在)		○見直し検討作業に着手(21年度中に素案作成の見込み) ○都市計画決定後長期間未整備である都市計画道路について、その機能や必要性を検証し、必要な見直しについて検討する。		平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○都市計画道路計画の見直し 【改革の内容】 ○都市計画道路計画決定時と比べ状況等が変化しているため、計画路線(区間)の見直しを行い、効率的な都市計画道路網の構築を図る。 【効果】 ○効率的な道路網計画を構築することにより、事業費の抑制が図られる
		効果 ○効率的な道路網計画を構築することにより、事業費の抑制が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)					
114	消防小型動力ポンプ更新の期間延長及び規格変更	改革の内容 ○小型動力ポンプの性能の向上に伴う耐用年数の伸びから、使用期間を見直し、既存機器の有効活用を図る。 使用期間 15年→20年へ 規格の小型化を進める	消防課	○使用期間の見直しを検討した。		○使用期間を見直した。 使用期間15年→20年		○小型動力消防ポンプ4台購入 C-1級 2台 B-3級 2台 (うち、B-3級からC-1級へ1台切り替え)		○小型動力消防ポンプ3台購入 C-1級 2台 B-3級 1台 (うち、B-3級からC-1級へ1台切り替え)		○小型動力消防ポンプ4台購入 C-1級3台 B-3級 1台 (うち、B-3級からC-1級へ3台切り替え)		平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○消防小型動力ポンプ更新の期間延長及び規格変更 【改革の内容】 ○小型動力ポンプの性能の向上に伴う、既存機器の規格変更を行い、適性機器の配置を行う。 【効果】 ○小型化により、市の支出削減が図られる。
		効果 ○使用期間の延長及び小型化により、市の支出削減が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)					
115	消防ポンプ自動車等の配備の見直し	改革の内容 ○消防ポンプ自動車の複数配備について見直しする。 ○使用期間の見直し、使用期間17年→19年へ	消防課	○消防ポンプ自動車の複数配備してある地区(第1・第10分団)の見直しを検討した。		○使用期間の見直しをした。 使用期間17年→19年へ ○消防ポンプ自動車の複数配備してある地区について見直しをした。 (第1分団平成22年度4台から2台に) (第10分団平成20年度2台から1台軽積載車へ)		○第10分団複数配備の消防ポンプ自動車(普通車)2台のうち1台を軽積載車に替え配置した。		○第1分団自動車班組織の統合を行い、4台の消防ポンプ自動車を2台にする。 ○実施時期については、平成22年4月1日とする。		○第1分団自動車班組織の統合を行い、4台の消防ポンプ自動車を2台にする。 ○実施時期については、平成22年4月1日とする。		平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む。 【改革プラン名】 ○消防ポンプ自動車等の更新計画の見直し。 【改革の内容】 ○消防ポンプ自動車の更新計画及び使用期間について見直しをする。 【効果】 ○適正な配備及び計画見直しにより、市の支出抑制が図られる。
		効果 ○適正な配備及び使用期間の延長により、市の支出削減が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)					

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)			
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度	
116 -2	環境に配慮した工法によるコストの縮減	改革の内容 ○中野市環境マネジメントシステムに即した工法等の選択により実施。 ・建設副産物のリサイクルの推進 ・アスファルト廃材30%混入合材の使用 ・再生砕石、良質発生土及び改良土の使用	道路河川課 都市計画課 上下水道課 農政課	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度	
		効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
		○環境に配慮しつつ、コストの縮減が図られる。		○軽自動車1台を廃車し、更新は行わなかった。 ○増車要望は、現有車の適正配置により対応した。 ○ETCは、10台の車両に積載し、適切な利用を呼び掛けた。	○軽自動車1台を廃車し、更新は行わなかった。 ○増車要望は、現有車の適正配置により対応した。(1台) ○ETCの、時間帯割引制度を活用した効率的な利用を促進した。	○軽自動車1台を廃車し、更新は行わなかった。 ○増車は寄附によるもののみとした。(2台) ○ETCの、時間帯割引制度を活用した効率的な利用を促進した。	○軽自動車1台を廃車し、新規購入により更新した。 ○増車は寄附によるもののみとした。(1台) ○ETCの、時間帯割引制度を活用した効率的な利用を促進した。	○軽自動車1台を廃車し、新規模購入により更新した。 ○増車は寄附によるもののみとした。(1台) ○ETCの、時間帯割引制度を活用した効率的な利用を促進した。	○継続実施 ○信州中野駅前送配水管布設替工事 ○戸狩水系送水管布設替工事 ○新保地区配水管布設替その2工事 ○戸狩水系導・送水管布設替工事 ○赤坂送水管布設替工事 ○東山団地送配水管布設替工事 ○西条工区外1	○継続実施 ○上下水道課 ○信州中野駅前送配水管布設替工事 ○戸狩水系送水管布設替工事 ○新保地区配水管布設替その2工事 ○戸狩水系導・送水管布設替工事 ○赤坂送水管布設替工事 ○東山団地送配水管布設替工事 ○西条工区外1	○都市計画課 ○一本木公園整備工事 ○中町線外灯設置工事 ○中野小学校旧校舎屋根瓦葺替え工事	○道路河川課 ○市単平岡11号線道路舗装工事 外17件	○農政課 ○西部農村総合整備事業[安源寺工区]1件 ○8月豪雨災害復旧工事 2件	○上下水道課 ○環境マネジメントシステムに即した工法等の選択により実施。 ○環境に配慮した工法等の推進 【改革プラン名】 ○環境に配慮した工法等の推進 【改革の内容】 ○中野市環境マネジメントシステムに即した工法等の選択により実施。 ・建設副産物のリサイクルの促進 ・アスファルト廃材30%混入合材の使用 ・再生砕石、良質発生土及び改良土の使用 【効果】 ○環境に配慮しつつ、コストの縮減が図られる。	
117	公用車の適正車両の配置の推進	改革の内容 ○公用車を更新する場合は可能な限り軽自動車を選択し、極力保有台数の削減を図りながら、適正な維持管理を促進する。平成19年度から各年度1台軽自動車への転換を予定している。 ○ETCは、高速道路の利用頻度の高い車両への積載を優先し、平成17年度10台の車両に積載を完了した。今後時間帯割引制度の活用など効率的な利用を促進していく。	財政課	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度	
		効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
		○軽自動車へ転換することにより維持管理費の削減が図られる。		○車両の削減が図られた。(1台) 117台→116台(特殊車両は除く)	○同左(1台) 116台→115台(特殊車両は除く)	○同左(1台) 116台→115台(特殊車両は除く)	○115台→116台(特殊車両は除く) ○高速道路通行料のETC時間帯割引制度を活用し、経費の節減が図られた。	○116台→117台(特殊車両は除く) ○高速道路通行料のETC時間帯割引制度を活用し、経費の節減が図られた。	○継続実施 ○経済危機対策臨時交付金事業の活用による老朽化公用車の更新 14台購入(うち軽自動車6台、ハイブリッド車3台) 12台廃車(うち軽自動車3台)	○継続実施 ○117台→118台(特殊車両は除く)	○ETCの時間帯割引制度の活用により、経費の節減が図られる。	○ETCの時間帯割引制度の活用により、経費の節減が図られる。	○軽自動車及びハイブリッド車へ転換することにより維持管理費の削減及びCO2の削減が図られる。 ○高速道路通行料のETC時間帯割引制度の活用により、経費の節減が図られる。		
(2) 企業経営意識の導入															
118	事務事業経費の縮減	改革の内容 ○財政状況に対する職員の認識を深め、企業経営感覚を取り入れ、コスト意識をもって予算編成に臨み効果・効率的な予算執行を図る。	全 庁 (政策情報課)	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度～平成24年度	
		効果 (額、数値等)		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)
		○予算執行にあたっては、予算の使い切りの意識を排除し、より安価な執行をすとも「もったいない」の精神の浸透が図られる。		○各課等において、各事務事業経費の削減を念頭に事業を実施した。 ○予算の使い切りを廃し、不用額の捻出に努めた。 ○職員の意識変革が図られた。	○継続実施 ○継続実施	○継続実施 ○継続実施	○継続実施 ○継続実施	○継続実施 ○継続実施	○継続実施 ○継続実施	○継続実施 ○継続実施	○継続実施 ○継続実施	○継続実施 ○継続実施	○平成21年度で終了とする 【理由】 No.38へ統合し、「コスト意識の高揚」として取り組むため。		

No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況								平成22年度以降の取り組み(3年間)		
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)			21年度実施見込み(又は実績内容)	
119	講演会等の共催	改革の内容 ○各部課等で計画するイベント、講演会等については、予算作成期等において全庁的に把握し、共催等に努める。	全 庁 (政策情報課)	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○講演会等の共催 【改革の内容】 ○各部課等で計画するイベント、講演会等については、予算作成期等において全庁的に把握し、共催等に努める。 【効果】 ○共催により質の高い講師の招聘が可能となり、多くの市民参加が期待されるとともに、行政コストの縮減が図られる。
		効果 ○共催により質の高い講師の招聘が可能となり、多くの市民参加が期待されるとともに、行政コストの縮減が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)		
(3) 公平・公正・透明な入札の推進														
120	公平・公正・透明な入札の推進	改革の内容 ○市内業者への優先発注という基本理念を更に徹底しながら、当該年度発注予定事業を的確に把握し、業者指名の機会が拡大するよう、『発注基準』の見直しをはじめ、柔軟な制度の構築を目指す。	財政課	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○公平・公正・透明な入札の推進 【改革の内容】 ○市内業者への優先発注という基本理念を更に徹底しながら、当該年度発注予定事業を的確に把握し、業者指名の機会が拡大するよう、『発注基準』の見直しをはじめ、柔軟な制度の構築を目指す。 【効果】 ○公共事業費が減少する中で、当該年度発注予定事業を的確に把握し、『発注基準』の見直しをすることで、受注機会の均等化と競争性が確保され、柔軟な制度が構築される。
		効果 ○公共事業費が減少する中で、当該年度発注予定事業を的確に把握し、『発注基準』の見直しをすることで、受注機会の均等化と競争性が確保され、柔軟な制度が構築される。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)				
4 次世代への負担軽減に努めます														
(1) 市債発行の抑制・市債残高の縮小														
121	市債発行の抑制・市債残高の縮小	改革の内容 ○単年度の市債の発行額を最大で20億円とし、平成17年度から平成21年度までの市債発行累計額を、70億円以内とする。平成21年度末の市債残高を181億円以内とする。	財政課	実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)		平成22年度以降の取り組み(3年間) 平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○市債発行の抑制・市債残高の縮小 【改革の内容】 ○世代間負担の公平化という市債の特性を十分考慮して、市債を発行する事業を厳選し、抑制に努める。 【効果】 ○市債発行を抑制することで、予算に占める公債費の比率を抑えることができ、一般財源の効率的な運用が図られる。 ○また、市債残高を減少させることで、将来的な市行財政運営への負担を軽減することができる。
		効果 ○市債発行を抑制することで、予算に占める公債費の比率を抑えることができ、一般財源の効率的な運用が図られる。 ○また、市債残高を減少させることで、将来的な市行財政運営への負担を軽減することができる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等)				



No.	改革プラン名	改革の内容・効果	担当	取 り 組 み 状 況							平成22年度以降の取り組み(3年間)		
				実績内容(H17)		実績内容(H18)		実績内容(H19)		実績内容(H20)		21年度実施見込み(又は実績内容)	
122	借換債の活用	改革の内容 ○既に借入済みの高利率の政府資金について、毎年度許可される上限額を積極的に借換えを行う。	財政課	実績内容(H17) ○下水道事業特別会計で 46,400千円の借り換えを行った。 ○水道事業会計で 20,900千円の借り換えを行った。		実績内容(H18) ○下水道事業特別会計で 40,300千円の借り換えを行った。 ○農業集落排水事業特別会計で 2,800千円の借り換えを行った。 ○水道事業会計で 16,600千円の借り換えを行った。		実績内容(H19) ○公的資金補償金免除繰上償還及び借換を行うため、財政健全化計画を策定した。 ○下水道事業特別会計で、935,200千円の借換を行った。		実績内容(H20) ○財政健全化計画に基づき公的資金補償金免除繰上償還及び借換を行った。 ○下水道事業特別会計で、409,900千円の借換を行った。 ○農業集落排水事業特別会計で 20,800千円の借換を行った。 ○水道事業会計で 496,100千円の借換を行った。		21年度実施見込み(又は実績内容) ○財政健全化計画に基づき公的資金補償金免除繰上償還及び借換を行う。 ○下水道事業特別会計で、291,800千円の借換を予定。 ○農業集落排水事業特別会計で 42,800千円の借換を予定。 ○水道事業会計で 856,700千円の借換を予定。	平成22年度～平成24年度 ①平成21年度で終了とする 【理由】 財政健全化計画期間が平成21年度で終了するため。今後は、No.121へ統合し、「市債発行の抑制・市債残高の縮小」の中で継続して借換債の活用に向けていく。
		効果 ○平成17年度下水道特会で46,400千円、水道事業会計で20,900千円の借換を行う。 ○高利率の資金の借り換えにより、市行財政運営への負担の軽減が図られる。		効果 (額、数値等) ○高利率の資金の借り換えにより、市行財政運営への負担の軽減が図られた。	効果 (額、数値等) ○同左 …普通会計 80,716千円 下水道会計 935,481千円 水道会計 359,801千円	効果 (額、数値等) ○同左 …普通会計 91,516千円 下水道事業特別会計 410,122千円 農業集落排水事業特別会計 20,897千円 水道事業会計 1,006,894千円	効果 (額、数値等) ○同左 …普通会計 145,564千円 見込み 下水道事業特別会計 291,967千円 見込み 農業集落排水事業特別会計 42,931千円 見込み 水道事業会計 857,129千円 見込み						
(2) 基金の適正運用													
123	基金の適正運用	改革の内容 ○後年度負担の軽減を図るため、財政調整基金繰入金を平成17年度から平成21年度までで約32億円に抑制する。 ○基金の効率的な運用を図る。	財政課	実績内容(H17) ○経常経費の節減、予算の重点的配分、予算の適正な執行等により基金繰入金の抑制を行った。 ○利率の高い国債の購入や基金の繰り替え運用等による一時借入金の未実施など、有効な基金運用を図った。		実績内容(H18) ○随時見直して実施 ○利率の高い国債の購入や基金の繰り替え運用等による一時借入金の未実施など、有効な基金運用を図った。		実績内容(H19) ○利率の高い国債の購入や基金の繰り替え運用等による一時借入金の未実施など、有効な基金運用を図った。 ○地方交付税の減少により、財政調整基金からの繰入を行った。		実績内容(H20) ○継続実施 ○交付税の増額により、将来の公共施設建設の財源とするため、公共施設等整備基金への積立を行った。		21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○基金の適正運用 【改革の内容】 ○基金の効率的な運用を図る 【効果】 ○基金繰入金を抑制することで基金残高を一定額確保し、緊急時の対応を可能とする。 ○将来的な行財政施策の財源を確保する。
		効果 ○基金繰入金を抑制することで基金残高を一定額確保し、緊急時の対応を可能とする。 ○将来的な行財政施策の財源を確保する。		効果 (額、数値等) ○将来的な行財政施策の財源を確保することができた。 ○平成17年度基金繰入金 189,153千円 うち財政調整基金0千円	効果 (額、数値等) ○同左 ○H18年度基金繰入金 …568,271千円 うち財政調整基金 220,039千円 ○財政調整基金取崩し累計額 220,039千円 ○基金残高 6,437,378千円	効果 (額、数値等) ○同左 ○H19年度基金積立額 …616,825千円 ○H19年度基金繰入金 …646,581千円 うち財政調整基金 354,302千円 ○財政調整基金取崩し累計額 574,341千円 ○基金残高 6,197,191千円	効果 (額、数値等) ○同左 ○平成20年度基金積立額 …2,435,136千円 ○平成20年度基金繰入額 …672,118千円 うち財政調整基金 268,300千円 ○財政調整基金取崩し累計額 842,641千円 ○基金残高 8,012,971千円						
124	国民健康保険特別会計の健全運営	改革の内容 ○国民健康保険特別事業会計の健全運営を図る。 ○医療費の抑制と、受益者負担の適正化を図る。	福祉課	実績内容(H17) ○国民健康保険運営協議会を開催した。(4回開催) ○平成18年度国民健康保険税平均22%の値上げを決定した。		実績内容(H18) ○継続実施(4回開催) ○平成19年度国民健康保険税平均11%の値上げを決定した。 ○基金積立金残高 106,000円		実績内容(H19) ○継続実施(4回開催) ○平成20年度国民健康保険税平均9.9%の値上げを決定した。 ○基金積立金残高 106,373円		実績内容(H20) ○継続実施(3回開催) ○平成21年度国民健康保険税は据置とした。 ○基金積立金残高 106,745円 ○法定外繰入 139,000千円をした。		21年度実施見込み(又は実績内容) ○継続実施(3回開催) ○基金積立金残高 107,118円 ○赤字分について、法定外繰入予定。	平成22年度～平成24年度 ②平成22年度以降も継続して取り組む 【改革プラン名】 ○国民健康保険特別会計の健全運営 【改革の内容】 ○国民健康保険特別事業会計の健全運営を図る。 ○病気の早期発見、早期治療による医療費の抑制と、受益者負担の適正化を図る。 【効果】 ○国民健康保険事業の安定的な運営が図られる。
		効果 ○国保事業の安定的な運営が図られる。		効果 (額、数値等)	効果 (額、数値等) ○国保事業の安定的な運営が図られた。 ○実質収支額△72,842千円	効果 (額、数値等) ○同左 ○実質収支額△20,860千円	効果 (額、数値等) ○同左 ○実質収支額△66,457千円						